

令和３年度第１回秋田県政策評価委員会 議事録（要旨）

１ 日 時 令和３年８月１０日（火）

【午前の部】 ９時３０分～１１時４５分

【午後の部】 １３時００分～１６時１０分

２ 会 場 県正庁

３ 出席者

●秋田県政策評価委員会委員

相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 所長
池 村 好 道	白鷗大学法学部 教授
岩 根 えり子（欠席）	株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役社長
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長
山 口 邦 雄（欠席）	秋田県立大学システム科学技術学部 教授
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長

○県

高 橋 一 也	企画振興部 次長
橋 本 秀 樹	企画振興部 総合政策課 課長
小 松 鋼 紀	企画振興部 総合政策課 政策監

【政策「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」関連】

六 澤 恵理子	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 課長
鈴 木 雄 輝	あきた未来創造部 移住・定住促進課 課長
新 号 和 政	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 政策監
近 江 賢 治	あきた未来創造部 あきた未来戦略課 政策監
石 川 至	あきた未来創造部 地域づくり推進課 政策監
鎌 田 理香子	健康福祉部 保健・疾病対策課 政策監

【政策「社会の変革に果敢に挑む産業振興戦略」関連】

佐藤 裕之	産業労働部	商業貿易課	課長
松井 信光	産業労働部	産業集積課	課長
高野 優	建設部	道路課	政策監

【政策「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」関連】

草 薨 郁 雄	農林水産部	水田総合利用課	課長
加賀谷 由 博	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	室長
舩 谷 雅 広	農林水産部	参事（兼）農地整備課	課長
藤 村 幸司朗	農林水産部	農林政策課	課長
黒 澤 正 弘	農林水産部	園芸振興課	課長
清 水 譲	農林水産部	林業木材産業課	課長
大 山 泰	農林水産部	水産漁港課	課長
阿 部 浩 樹	農林水産部	農山村振興課	課長

【政策「秋田の魅力が際立つ 人・ものの交流拡大戦略」関連】

安 田 路 子	観光文化スポーツ部	文化振興課	課長
三 浦 一 成	観光文化スポーツ部	交通政策課	地域交通対策監
高 野 優	建設部	道路課	政策監

【政策「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」関連】

石 川 修	健康福祉部	福祉政策課	課長
高 橋 直 樹	健康福祉部	長寿社会課	課長
佐 藤 寧	健康福祉部	地域・家庭福祉課	課長
武 藤 順 洋	健康福祉部	健康づくり推進課	課長
三 浦 敦 子	健康福祉部	参事（兼）保健・疾病対策課	課長
石 井 正 人	健康福祉部	医務薬事課	課長

4 開会

□ 事務局

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めます総合政策課萩原です。昨年に引き続きまして、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お手元に次第と出席者名簿、配席図をお配りしております。そのほか、委員の皆様にはデータで送付しております資料の6、12ページ、13ページの介護人材確保対策事業の継続事業中間評価調書について差し替えということで置かせていただいております。資料の不足等はありませんでしょうか。

それから、もう一つ、評価委員会に対する諮問文書も置かせていただいておりますので、御確認をいただければと思います。

それでは、ただいまから令和3年度第1回秋田県政策評価委員会を開会いたします。

5 企画振興部次長挨拶

□ 事務局

はじめに、企画振興部次長の高橋より御挨拶を申し上げます。

□ 高橋企画振興部次長

企画振興部次長の高橋でございます。本日はよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中、また悪天候の中、令和3年度第1回政策評価委員会に御出席いただきお礼申し上げます。特に、池村委員長には、栃木県にまん延防止等重点措置が適用されたことを踏まえ、オンラインでの御出席をお願いしております。よろしくお願いいたします。

先日閉会しました東京オリンピックでは、異例の緊急事態宣言下での開催になったものの、そうした中でもアスリートたちが躍動する姿は、多くの県民に勇気と感動を与えてくれました。その一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、第5波と呼ばれる急拡大が起きるなど、いまだに収束の時期が見通せずにあります。県としましても、感染拡大防止や医療提供体制の整備などに引き続き全力で取り組

んでまいります。

さて、今年度は、現在の県政運営指針であります第3期ふるさと秋田元気創造プランの最終年度であり、各施策・事業の総仕上げに取り組むとともに、賃金水準の向上やカーボンニュートラルへの挑戦、デジタル化の推進など、本県の持続的な発展につながる政策に優先的に取り組む「新あきた元気創造プラン」の策定作業を進めております。併せて、評価制度についても、より効率的かつ効果的な評価の実施において調査検討を行ってまいりたいと考えております。

この後、令和2年度の取組に関する評価について御審議をいただきますが、昨年度の実績につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が生じているもの、あるいは、今後の対応を考える上でその影響を十分に考慮しなければならないものもございます。県としましては、そうした状況下においても、的確に現状を分析し評価を行った上で、見直しが必要な部分については真摯に受け止め、次の取組へつなげていくという一連のマネジメントサイクルを回していくことが重要であると考えております。成果を重視した効率的な県政の推進や、県民への説明責任の徹底など、政策等の評価の目的が十分果たされるよう、委員の皆様には評価内容につきまして点検いただきますとともに、よりプランの実効性を高めていくために忌憚のない御意見を賜りたいと存じております。

本日と再来週25日の二日間という長丁場となり、委員の皆様には大変御難儀をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

□ 事務局

それでは、本日はオンラインでの池村委員長も含めまして4人の委員に御出席いただいております。オンライン上の音声の関係から、発言をされる方につきましては、できるだけマイクを近づけて発言していただきますよう御協力をお願いします。

6 議事

□ 事務局

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、池村委員長にお願いいたします。

● 池村委員長

はい。承知いたしました。

皆様おはようございます。先ほど説明がございましたけれども、本日、本職はオンラインでの出席とさせていただきます。なお、このオンライン出席でありますけれども、先に改正されました本委員会の運営要領、第3条第1項に基づいております。御了承いただきたいと思います。

それでは、会議を始める前に一言申し添えさせていただきます。審議内容は、議事録として、後に県のウェブサイトに掲載されますけれども、その際には、委員名は特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと考えております。御了承いただけますでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 池村委員長

ありがとうございます。

それでは、資料に従いまして、議事の（１）、「令和３年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画等について」、事務局より説明願います。

□ 橋本総合政策課長

総合政策課の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

本県の政策評価は、条例及び基本方針に基づき、毎年度定める実施計画の下で政策などの評価を行うこととしております。私からは、その実施計画及び審議の方法、審査対象の選定について御説明いたします。資料の１を御覧ください。

まず、「１ 令和３年度の評価実施計画の概要について」になりますが、１の（１）に示した、本県の評価の体系は、政策、施策、事業の体系に合わせ、政策評価、施策評価、事業評価の３段階で行い、それぞれの評価ごとに総合評価を行っております。今年度の知事部局における対象件数は、六つの政策、３７の施策、３４０の事業であります。それぞれの評価の方法につきまして、ピラミッドの上から３番目、事業に対応した事業評価から順に説明いたします。

（２）、事業評価は、①のとおり、継続中の事業につきましては、中間評価として

「必要性」、「有効性」、「効率性」の三つの観点から、そして、終了した事業につきましては、事後評価として「有効性」、「効率性」の観点から実施します。そのうち、「必要性」については、現状の課題や住民ニーズに照らした妥当性などを、「有効性」については、中間評価では目標の達成状況、事後評価では、それ以外にも住民満足度等の状況を評価いたします。また、「効率性」の観点については、事業の経済性の妥当性を評価いたします。事業評価における最終的な総合評価につきましては、②のとおり、①を踏まえ、中間評価では「A」の継続から「E」の終了までの5段階で、事後評価では、「A」の妥当性が高いから、「C」の妥当性が低いまでの3段階で判定いたします。

次に、ピラミッドの真ん中の施策に対応する（3）の施策評価であります。各施策の効果や成果を最も適切に表す指標として、まず代表指標を設定し、これを補足するため、取組量などを示す成果指標・業績指標を設定しています。そして、2ページになりますが、①の定量的評価と言いますのは、この代表指標による評価で、表の基準により、個々の指標を「a」から「n」までの5段階で判定します。複数の代表指標がある施策の定量的評価は、二つ目の表の基準で行い、「A」から「N」までのいずれかの評価となります。

②の定性的評価につきましては、成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、取組状況や成果などから評価を行います。代表指標が未判明で、定量評価が「n」となったものも定性的評価による判断となります。

③の総合評価につきましては、①の定量的評価を基本とし、②の定性的評価を考慮して、総合的な観点から5段階で判定を行うこととしております。

次に、（4）「政策評価について」であります。まず、政策の下に位置づけられた施策の定量的評価を行い、その平均点で、表のとおり、「A」から「E」の5段階で評価を行います。また、②のとおり、政策を構成する施策の推進状況等から、定性的な評価を実施し、③により双方の結果を踏まえた総合的な評価を、「A」から「E」の5段階で行います。

3ページを御覧ください。

「Ⅱ 政策等の評価の審議について」であります。

「1 政策評価委員会の所掌事務等について」は、この政策評価委員会が、知事などの実施機関が行った評価結果の妥当性の点検及び評価制度に関する事項を調

査審議することの確認でございます。「2 評価結果の妥当性の点検について」ですが、政策評価、施策評価、事業評価それぞれの点検のポイントをお示ししております。記載事項を御覧いただき、審議の参考としてくださるようお願いいたします。

4 ページを御覧ください。

「Ⅲ 政策評価委員会における審議対象の選定について」でございます。

先に説明させていただいたとおり、評価対象は多数ございますので、時間の制約の関係上、政策評価委員会による調査審議は、実施機関が行っている政策、施策、事業の中から選定し、集中的な審議をお願いしております。選定の視点は、1 のとおり、県政を推進する上での重要な施策、事業であって、県民の関心が高い分野であるもの。そして、評価の点で注目すべきものとしております。これらの視点から、評価対象の分野のバランスなども考慮し選定したものが、「2 対象の選定について」に書かれた5組であります。いずれも、第3期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略の中で、知事部局が所管している政策、施策、事業でありますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

なお、例年、事業評価につきましては、中間評価を主体に審査していただきましたが、今回は、五つの中で事後評価を1件、政策4で新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した事業を選定しております。

資料1の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

● 池村委員長

実施計画等に関わるただいまの御説明につきまして、委員の皆様、御質問等がございますでしょうか。

吉澤委員どうぞ。

◎ 吉澤委員

方法は例年通りと理解しており、令和2年度はコロナでいろいろとできなかったことがあったと思います。そこについてはどのように評価に組み入れるか、方針がおありでしたら教えていただければと思いました。できなかったことに対して、ほかの要素で総合的に何かできていれば足していくような印象を受けておりますけ

ども、そういう理解でよろしいですか。

□ 橋本総合政策課長

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業実績が下がっているものが相当数ありますが、それに対応する形でできなかったことでも、次善の策として様々な工夫を凝らした取組を多方面で行っております。評価においては、実績が単純に下がった場合であっても、定性的評価においてプラスアルファの要素とし捉えるような方法としています。

● 池村委員長

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、御了解をいただいたということで先に進めさせていただきます。

それでは、議事の（２）の調査審議に入ります。

はじめに、資料２の「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」について、政策評価、施策評価、事業評価の順で、事務局より御説明をお願いいたします。

□ 小松総合政策課政策監

総合政策課の小松でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料２を御覧ください。

私からは、政策評価の結果について御説明させていただきます。

この政策は、主に、人口減少対策に関する政策である五つの施策により構成されております。このうち、施策評価につきましては、今回は、３の「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」について審議をお願いすることにしています。また、その配下の事業として、「出会い・結婚支援事業」を審議の対象として選定しております。なお、この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。

参考資料２を御覧ください。

参考資料２は、この交付金についての資料でございますが、コロナ禍において、１の感染拡大防止策と医療提供体制の整備等、２の雇用の維持と事業の継続、３の

経済活動の回復、4の強靱な経済構造の構築に対応し、地方が実施する事業に対して、国から交付されたものです。この交付金を活用した、令和2年度の事業実績は、188事業、総事業費177億5千万円ほどになっております。

それでは、政策評価の内容について御説明いたします。

資料2の1ページにお戻りください。「3 政策を構成する施策の推進状況」の「3-1 施策評価の結果」でございますが、五つの施策の評価結果は、「A」評価が一つ、「B」評価が一つ、「C」評価が一つ、「E」評価が二つとなっています。

次に、2ページを御覧ください。

3-2では、各施策の評価理由を順に御説明いたします。

施策1-1、評価理由ですが、まず黒い丸印の代表指標の達成状況につきまして、代表指標①の「雇用創出数」の実績が未判明のため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、実績が未判明である代表指標①に関する定性的評価の内容となります。「雇用創出数」全体としては未判明ですが、内訳である企業誘致等による雇用については、既に判明しており、誘致件数の大幅な減少を背景に、雇用者数が前年度を413人下回る474人となっております。そのほかで実績が判明している「起業・創業」、「漁業分野」、「観光産業」のうち、「観光産業」が275人の大幅な減少となっております。現時点で、輸送機産業、医療福祉産業、情報関連産業等の「成長産業」、「農業」、「林業」が未判明となっておりますが、仮にこれらの分野について令和元年度と同等で推移すると仮定した場合でも、2年度の目標値及び現状値を下回ることが見込まれます。以上を踏まえまして、最後の四角になりますが、総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」としております。

次に、施策1-2であります。一つ目の黒い丸印ですが、代表指標の実績値が未判明のため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。県人口については、毎月の調査により速報値を公表しておりますが、令和2年10月から今年5月までの社会減は、2,944人であることが判明しています。6月から9月までが前年度同様に推移しているものと仮定すると、1年間の社会減は2,966人となり、目標に対する達成率は84.1%となって、「c」相当となる見込みとなっております。三つ目の黒い丸印となりますが、一方で、就活支援の強化や、移住・Aターン、就職等に関

してきめ細やかな相談対応などを行ったところ、就職説明会などへの大学生等の参加者数や移住者数が目標を上回っており、取組の効果が現れております。

以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「C」としております。

次に、施策1－3ですが、こちらは、この後、施策評価の審議対象となっておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

続きまして、施策1－4ですが、こちらについては、記載のとおり、代表指標の達成状況による定量的評価結果をそのまま総合評価としており、総合評価は「A」としております。

続きまして、施策1－5ですが、こちらについては、記載のとおり、代表指標の達成状況による定量的評価結果をそのまま総合評価としており、総合評価は「B」としております。

次に、3ページを御覧ください。

以上の施策評価の結果を踏まえまして、4の「総合評価結果と評価理由」になります。実施計画に基づき、施策評価の結果を点数化して算出した平均点が、1.80となりますので、定量的評価は「D」となり、総合評価は定量的評価の結果と同じ、「D」としております。

政策評価の説明は以上です。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

次世代・女性活躍支援課の六澤でございます。よろしくお願いいたします。

資料5ページを御覧ください。

施策1－3「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」について御説明いたします。

「1 施策のねらい」ですが、この施策は、若い世代の結婚・出産・子育てについての知識や現状など、ライフプランに対する関心を深め、意識の醸成を図るとともに、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向け、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援の充実をはじめ、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化などに取り組み、人口の自然減の抑制を図るために実施しているものです。

「2－1 代表指標の状況と分析」ですが、代表指標①の婚姻件数の令和2年実

績はまだ判明しておりません。ただし、令和2年人口動態統計月報年計による速報値は2,686組、目標達成率は72%となっており、現状値及び令和元年実績値を下回る見込みとなっております。婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあり、ライフスタイルの多様化などに伴う未婚化のほか、若年層の県外流出や、新型コロナウイルス感染症の影響による婚姻の先送りにより、減少が加速しております。

代表指標②の出生数についても、令和2年の実績はまだ判明しておりませんが、速報値は4,499人。達成率76.3%となっており、現状値及び令和元年実績値を下回ることが見込まれております。出生数の減少は、母親世代となる15歳から49歳女性人口の減少のほか、有配偶率の低下や平均初婚年齢の上昇に伴う未婚化・晩婚化の進行が大きく影響しているものと考えられます。

次のページ、「2-2 成果指標・業績指標の状況と分析」において、四つの指標を設定しております。成果・業績指標②、あきた結婚支援センターへの成婚報告者数ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面の出会いイベントの開催が自粛される中、オンラインによる婚活イベントを開催しましたが、出会いイベントへの参加者数の減少が大きく影響し、目標数を下回っております。

7ページ、「2-3 施策の取組状況とその成果」につきましては、資料に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。

「3 総合評価結果と評価理由」ですが、代表指標①、②ともに、指標未判明で「n」となっており、定量的評価は「N」判定となります。ただし、速報値によれば、現状値及び前年度実績値を下回ることが見込まれております。こうした状況を総合的に判断し、総合評価は「E」としております。

「4 県民意識調査の結果」についてですが、5段階の満足度の平均点は、2.69となっており、前年度より0.08減少しております。回答では、「ふつう」が最も多く、42.1%となっております。「不十分」、「やや不十分」の理由につきましては、記載のように、「保育施設や学童施設の整備が不十分であり、一人一人の給料があまり高くないため、収入面での安定、安心感がしっかり持てず、出産・子育てに対する不安は残ってしまうと思う」などの意見が寄せられております。

10ページ、「5 課題と対応方針」について御説明いたします。

「(1) 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり」につきましては、自分の将来の

予測がつかず、結婚、出産、子育てに前向きになれない若者が多く見られることから、子どもを産み育てながら秋田での生活を楽しみ活躍する姿をイメージできるよう、前向きに子育てに取り組む夫婦・家族の姿や経験及び県の支援制度の情報を、多様な媒体を活用しながら発信することとしております。

また、「(4) 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり」につきましては、県民意識調査で、保育施設や学童施設の整備が不足しており、共働き世帯が安心して働ける環境になっていないなどの意見がありました。これに対しては、各市町村における子ども・子育て支援計画により、ニーズに応じた計画的な整備を働きかけていくこととしております。

施策評価の説明は以上となります。

続きまして、資料 11 ページを御覧ください。

「出会い・結婚支援事業」について御説明いたします。

「1-1 事業実施当初の背景」ですが、本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化などに伴い、平成 19 年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっております。人口の自然減を抑制するためには、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向けた切れ目のない支援に取り組む必要があり、結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供するほか、地域や企業と連携した支援の仕組みをつくるなどして、若者が結婚・出産・子育てに希望を持てる社会づくりを進めるとしたものです。

「1-2 外部環境の変化及び事業推進上の課題」ですが、令和元年人口動態統計によると、本県の出生率は平成 7 年以降 25 年連続、婚姻率は平成 12 年以降 20 年連続して全国最下位であり、出生数の減少が続いております。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではありますが、現在の少子化の状況を踏まえ、結婚を希望する独身男女の出会いを実現するための支援を強力に進めていく必要があると考えております。

「3 事業目的」ですが、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援を充実・強化し、若者が結婚・出産・子育てに希望を持てる社会づくりを進めることにより、婚姻数の増加を図るものです。

「4 目的達成のための手法」ですが、あきた結婚支援センターを通じた会員登録制のマッチングの実施、出会いイベントの開催支援、行政、企業、結婚支援団体

などによる地域全体を巻き込んだ結婚支援活動の促進、あきた結婚支援センターの周知の強化などを実施しております。

「5 昨年度の評価結果等」や、「6 事業の全体計画及び財源」につきましては、記載のとおりとなっております。

次のページに移りまして、「7 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」についてですが、二つの指標を設定しております。指標Ⅰは「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」であり、指標Ⅱは「結婚サポーター登録者数」です。それぞれ昨年度の目標達成率は90%を超えております。その下と右に1次評価を記載しております。1次評価は三つの観点、「必要性」、「有効性」、「効率性」、それぞれの観点で評価した上で総合評価をすることとしております。

まずはじめに、「必要性」の観点による評価は、「課題に照らした妥当性」が「a」、「住民ニーズに照らした妥当性」が「a」、「県関与の妥当性」は「b」としており、これらを踏まえ、「必要性」の観点による評価は「B」評価としております。

次に、「有効性」の観点は「B」としております。

三つ目の「効率性」の観点は「B」としております。

これら三つの観点による評価を踏まえ、総合評価は「A」としております。AⅠを搭載したマッチングシステムの導入を始めとするあきた結婚支援センターの取組を県民に周知した結果、入会登録者数が増加したほか、マッチングが活発に行われるようになり、新システムによる交際開始率が、旧システムの約2倍に増加するなど成果が現れております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による出会いイベントの開催が減少する中において、オンラインによる出会いイベントなどの開催について支援したところ、独身者が多数参加し、カップリング率も高かったことから、引き続き、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化を図ってまいります。

事業評価の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

● 池村委員長

以上で、審議対象の「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」に関する一連の説明が終了しております。

そこで、調査審議に入ります。

調査審議につきましては、事業評価、施策評価、政策評価の順で個別に審議していただき、最後に総括的な審議を行います。

それでは、はじめに事業評価の調査審議に入りたいと思います。どなたか御意見、御質問はありますでしょうか。

相原委員、どうぞ。

◎ 相原委員

マッチングシステムを、A I を利用したものに変えたら効果てきめんだったということですが、大変良いことだと思います。今の世の中、新しいものを積極的に取り入れる、あるいは、今までのやり方を変えてみるということが非常に重要だと捉えております。今回はこういう成功事例が出ていますので、ほかの施策、政策にもどんどん取り入れていただければと思います。

◎ 吉澤委員

いろいろな対面の事業ができない中で、登録数やカップリング率が増加したとのことでしたが、その具体的な数値を教えてください。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

マッチング件数につきましては、現在で約1,000件となっております。令和2年度は旧システムとA I を活用した新システムの併用であり、内訳として旧システムが18件、新システムが991件であるほか、新システムが旧システムの2倍のマッチング成功率となっております。旧システムでは自分の希望と合う方を自分が選んで、その人とお見合いをするというようなシステムでしたが、新システムでは、100を超えるアンケートに答えて、それをA I が客観的にこの人とこの人は合うのではないかという提案をいたします。それによって、自分に本来マッチングするはずのないような方と提案を受けて会ってみたら、意外と良かったというようなことで、良い結果になっているものと考えております。

◎ 吉澤委員

分かりました。18件から991件ということで、その数字を拝見すると説得力

があり、良い取組だということが分かりました。ありがとうございました。

◎ 福岡委員

この事業に関しては、雇用や収入などの社会的な問題が複合的にいろんな背景としてあるのだろうなと思い、大変な事業と拝見をしています。事業背景の最後のところに、「地域や企業と連携した支援の仕組みをつくるなどにより」という一文が、今申し上げたことを考慮すると必要になってくると思っています。この事業の中で、地域と連携してできそうなことがあるのかどうか見込みベースで結構ですので、展望があれば教えてください。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

現在実施している事業になりますが、企業との連携につきましては、独身者を雇用している企業において男性が多かったり女性が多かったりという事情があった場合に、そういった企業同士の交流の場をコーディネートするというような事業があり、今後、進めてまいりたいと考えております。

また、地域に関しては、市町村との連携もさることながら、地域のサポーター、結婚世話焼きさんというような形で、いろいろとその間を取り持ってくれる方などの力を借りたりしながら実施しているところです。

◎ 福岡委員

A I が多様な形で導入されていると、感心して拝読していました。記載のあるとおり、50%以上の若者が結婚したいと思う異性にめぐり合わないという状況にあり、また、コロナ禍で先もなかなか見通せないという中においては、更なる企業との連携やA I の活用などを通して、目標達成を目指していただきたいとお伺いしました。

● 池村委員長

そのほかございませんでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。

12ページの指標Ⅰの「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」は累積とな

っているのに対して、6 ページの施策評価における成果・業績指標②のところでは、年度ごとの目標を達成したかという形がとられているわけです。確かに、事業で施策と同様の指標を掲げるというのは必ずしも適切ではないということはよく分かるのですが、事業で累積を掲げるということの妥当性についてはどういうふうにお考えでしょうか。すなわち、端的に言うと、事業では年度別で93.6%となり、「B」判定となるが、6 ページの施策の指標では累計で45.8%となり、現状値を下回っているということもあり、代表指標ではないが「E」判定となります。この関係をどういうふうに評価においてお考えになりましたでしょうか。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

大変難しい御質問ではありますが、いずれ結婚というものにつきましては、マッチングから結婚に至るまでの期間というものがありまして、なかなか年度ごとの事業成果を測るのが非常に難しいということもあるため、累積というものも一つの指標ではないかと考えております。事業評価では累積を指標とし、施策評価では単年ごとの指標を設定したのかということにつきましては、今後の課題とさせていただきたいと思います。

● 池村委員長

累積にしてしまいますと、分母がそれなりにあれば、分子の伸びがそれほどでなくとも良い成績にはなります。ところが、年度ごとに考えていった場合は如実に成功、不成功というのが見えてくるわけです。つまり、同じ事項を扱っていながら評価が別れざるを得ないという指標というのは、私は少し疑ってかかっているのではないかと考えるところなので、今御回答いただいたように少しお考えいただけたら幸いと思います。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

ありがとうございました。

● 池村委員長

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、施策に移りたいと思います。

施策につきまして、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員の皆様方がでしょうか。

◎ 相原委員

5 ページの一番下の代表指標②についてですが、一番下の中ポツのところに、出生数の減少は未婚化、晩婚化の進行が大きく影響していると考えられるという分析があります。私もいろんな資料を拝見して、思われる、考えられるではなく、これだというふうに言われてます。秋田県の場合、さらなる原因としては、先ほど福岡委員がおっしゃったとおり、職場や収入の問題が絡んできますので、言ってみれば、施策の総合力が出る一つの指標がこの出生率と言えると思います。結果としては残念な結果を脱しきることができなかったですが、県庁各部が所管する政策に一生懸命取り組んでいただいて、少しずつ歩いていくしかないのかなという私の感想でございます。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

出生数を上昇させるというのは一朝一夕でいかないことだと認識しておりまして、やはり一つ一つ事業実績を積み重ねることで出生数を上げていくというところで、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

● 池村委員長

ただいまの相原委員の御意見、それから、担当課の御回答に関連して、私も1点だけ触れさせていただきましても、特に、7、8 ページあたりで経済的支援などもしっかりやっておられるほか、事業にあるように、出会いと結婚への支援もコロナ禍の中、リモートなども採用して一生懸命取り組んでおられるので、本来かなり積極的な評価を与えていいような気がします。ところが、施策評価を「E」とせざるを得ないというところが残念であり、その理由を考えた際に5 ページの最初にあるように、婚姻件数や婚姻率、出生数などをひっくるめて、人口の自然減の抑制を図るというところが本質なのではないかと思います。つまり、どんどん右肩上がりの数値を掲げ、一生懸命努力するが追いつかないことはある意味で当たり前のと

ころがあり、この「施策のねらい」のところにある「減の抑制」を目標とされてしかるべきではないかなという気がします。それを背景とするならば、例えば、子どもを持つかどうかなどというのは、私どもが自己決定権あるいは人格的自立権と言っていますけれども、そういう問題なのであって、国や地方公共団体が解消するということは好ましいことではなく、指導ならばいいのではないかとということも考えなくてはいけない問題だと思います。そこからすると、希望している人には一生懸命やってあげようということは、決して数値の増につながるものではないが、重要なことであり、現に一生懸命やっていますが、評価に結びつかないというところをもう一回省察してみてもいいのではないかなと思います。必ずしも、当委員会として評価を行うだけで、目標設定について積極的に踏み込むということはできませんけれども、少しそこら辺も考えられてしかるべきなのではないかなという気がしております。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

自然減の抑制につきましては確かに様々な要因もありますし、また、結婚や出産については多様な価値観のある分野ですので、なかなか難しいとは考えております。結婚、出産を希望している方はアンケートを取っても相当数いらっしゃる、子どもも理想は2人、3人欲しいというような人がいながら、実際は1人、2人という現状がありますので、そういった希望がかなうように、県として若年女性の回帰定着に力を入れていくなど、総合的な施策、事業によって、何とか自然減の抑制を図っていけるように頑張っていきたいと考えております。

● 池村委員長

評価してますし頑張ってください。

それでは、時間の関係上、政策に進みます。施策に触れていただいても結構ですが、いかがでしょうか。

それでは、施策の1－2辺りに深く関わるのかもしれませんが、ワーケーションや地方移住の動きについてはいかがでしょうか。

□ 鈴木移住・定住促進課長

今お話ありましたリモートワーク、ワーケーションについてですが、昨年度から首都圏の上場企業等を対象に、秋田へのリモートワーク移住あるいはワーケーションの可能性をアンケート調査等をもとに探っている状況であります。今年度に入りまして、ある程度確度の高い企業を対象に、リモートワークによる移住あるいはワーケーションの可能性を個別に交渉している段階です。先般の新聞報道でもありましたが、リモートワーク移住については、秋田での移住体験をしたいという企業が1件出てきておりまして、その他にも数件、今交渉している中で、確度の高い企業が出てきております。

また、ワーケーションにつきましては、首都圏が今こういう状況で、なかなか秋田に来てくださいますとはいえず状況にありますので、今は仕込みの段階ということで、緊急事態宣言明けに誘致を図っていけるような準備をしている段階です。

● 池村委員長

何となく希望が持てそうで、是非秋田の良さというのを積極的に売り込めるような企画をお願いしたいと思います。

そのほか、政策についていかがでしょうか。

はい、どうぞ。福岡委員。

◎ 福岡委員

1－3「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」というところで、非常に期待したいところです。当法人でも、子育て真っ最中の女性が3人おり、育児休暇を終えて職場復帰する際に、待機児童問題で非常に苦労しています。その後も、小学校入学に伴う様々な不安に対し、法人でも子どもを連れて仕事できるような環境を整備するなど、みんなで支え合いながらやっています。少子化の中で、せっかく生まれた子どもたちをより良い環境で育てられるよう、全国トップレベルのサポートを受けながら子育てができるというところを、是非県で主導的に注力していただけるとありがたいと思います。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

現在、県としましては、中学校3年生までの医療費に対する助成を行っており、

これは全国では9都道府県のみの実施となっております。また、保育料も全国的に3歳から5歳までの保育料全額助成に対して、秋田県は0歳からの保育料の助成のほか、副食費の助成を行うなど、ほかの都道府県に比べて充実した内容となっております。

ただ、一方で、当課では、放課後児童クラブを所管しておりますが、子どもは減っている中で、働き方が多様化したことで共働きが増え、待機児童は増えているという現状があります。こうしたところを市町村がきちんとニーズを把握して計画を立てておりますので、そういった計画に合った支援を県も一緒になって行ってまいりたいと考えております。

◎ 福岡委員

30～40代の女性、特に、全国いろんな組織とのネットワークでつながっている若者たちは、SNSで様々なことを発信しています。そのため、多彩なツールを使って情報発信していくことが施策の中にもあったのですが、そのような個人が発信する「秋田は子育てがしやすい」、「すぐ託児所が見つかった」などの情報は、同世代の全国の保護者の方たちに響くと思うので、是非よろしく願いいたします。

◎ 吉澤委員

1ページの施策1や2に関係するかと思いますが、一つは施策の間でお互いに協力や連携し、若い人の定着から結婚や出産までパッケージのような形で推進する取組があるのかどうかということをお伺いしたいです。

それから、学生や大学卒業してすぐの人が、起業や新規就農というときに、技術面における研修などがありますが、農地を持っていないケースではなかなか新しく始めにくいということも聞いたりしました。そのようなところはどうかっているのかなと思ったところでございます。

□ 鈴木移住・定住促進課長

例えば、移住やAターンという面でいきますと、仕事ということが密接に関係してまいりますので、産業労働部や農林水産部といったところと、特に予算をかけての事業というわけではありませんが、連携を密にして業務を行っております。

□ 事務局

吉澤委員から御質問いただいた農業関係については、今私どもで把握してませんので、この後農林の審議の際に、お答えさせていただければと思います。

● 池村委員長

よろしく願いいたします。

時間の関係上、意見の集約ということになりますけれども、事業、施策、政策の段階で、いくつか評価する部分や政策的な要望というのがありました。例えば、A I の活動を高く評価するだとか、更に地域の支援活動にも A I の利用は可能かというような提言などもありましたけれども、評価の観点ということになりますと、政策、施策、事業ともに、評価結果は妥当であろうと。特に異論はありませんでしたので、妥当であるということになるのかと思います。

途中で恐縮なんですけれども、事務局の声はよく聞こえますが、委員の皆様の声が、十分に伝わってきていないことがありまして、委員会後に協議の上で、正式の意見を取りまとめたいと思います。ただ、評価結果は妥当であるということを考えております。

ちなみに、先ほど 1 2 ページに関して申し上げましたけれども、仮にその累積の指標を出すのが妥当でないということで、これを削ったといたしましても、「B」、「B」、「B」ということになり、評価結果は変わらないということです。それでよろしかろうと思います。個人的には頑張っておられるので、施策は「E」ではなくて何とか「B」、「C」にできないかとは思いましたけれども、そういう積極的な御意見もございませんでしたので、妥当なところかなということになろうかと思います。以上でございます。

それでは、4 5 分から再開の予定だということで、休みを取らせていただきます。

〔休 憩〕

● 池村委員長

これより、資料 3 の「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」の審議に入りたい

と思います。

先ほどと同様に、政策評価・施策評価・事業評価の順で、事務局より説明をお願いいたします。

□ 小松総合政策課政策監

それでは、資料３を御覧ください。

この政策は、成長分野の競争力強化と中核企業の創出などによる県内産業の活性化や雇用創出などに関する政策で、四つの施策により構成されております。このうち、施策評価につきましては、今回は、「３ 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進」について、事業評価につきましては、「産業集積投資促進事業」の審議をお願いすることにしております。

それでは、政策評価の概要について御説明いたします。政策評価調書の１ページを御覧ください。

「政策を構成する施策の推進状況」の「３－１ 施策評価の結果」ですが、四つの施策の評価結果は、「Ｂ」評価が一つ、「Ｃ」評価が三つとなっています。

２ページを御覧ください。

各施策の評価理由について順に御説明いたします。

施策２－１の一つ目の黒い丸印ですが、二つある代表指標の実績値がどちらも未判明のため、定量的評価は「Ｎ」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。２年度においては、引き続き、マッチング支援による受注拡大や企業へのアドバイザー派遣を継続し、競争力の向上が図られているほか、近年県内に進出した自動車関連企業と県内企業の取引が活発化しているものの、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、目標値を若干下回る水準になるものと見込んでおります。三つ目の黒い丸印は、代表指標②に関する定性的評価の内容となっており、最新値である平成３０年の実績値が、令和２年の目標値の９４．８％の水準に達しております。２年度においては、引き続き、医療現場と県内企業とのマッチング支援、医療福祉機器開発への支援を継続して行っており、出荷額は増加傾向となっているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機器のさらなる需要の拡大も見込まれております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「Ｂ」としております。

施策２－２の一つ目の黒い丸印ですが、二つある代表指標の実績値がどちらも未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①及び②に関する定性的評価の内容です。代表指標①については、最新の統計である令和元年の速報値が、２年の目標値の９４．２％の水準。代表指標②についても、同じく元年の速報値が、２年の目標値の９２．８％の水準となっております。２年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内経済の減速、企業活動の停滞等により、実績値がかなり落ち込むことが見込まれるものの、下半期は、５Ｇ関連製品等の需要増加など、一部産業で回復の動きを見られております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「C」としております。

次に、施策２－３ですが、こちらはその後、施策評価で審議対象となっておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

施策２－４の一つ目の黒い丸印ですが、二つある代表指標の実績値のうち、一つが未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。判明済みの企業誘致分が４７４人となっており、前年度の大規模雇用型の企業誘致による突出した増加の反動により、対前年度比で４１３人の減少となっております。未判明の成長分野分が前年度並みに推移したと仮定した場合でも、雇用創出数全体は２年の目標値を下回る水準となることが見込まれております。次に、三つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容ですが、その指標の内訳である「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」が前年度よりも大幅に増加したことにより、目標値を達成しております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「C」としております。

これらの施策評価の結果を踏まえまして、４の「総合評価結果と評価理由」になります。施策評価の結果を点数化して算出した平均点が２．２５であり、定量的評価は「C」となって、総合評価は定量的評価と同じ「C」としています。

政策評価の説明は以上です。

□ 佐藤商業貿易課長

産業労働部商業貿易課の佐藤と申します。

私からは、施策２－３「国内外の成長市場の取り込みと投資の促進」について説

明をさせていただきます。お手元の資料の 5 ページを御覧ください。

はじめに、「1 施策のねらい」ですが、この施策は東アジア等の経済成長を秋田に取り込むとともに、成長分野等を中心とした企業誘致や本県がリードする環境・リサイクル産業の集積を進め、県内経済及び雇用の拡大を図るために実施しているものです。

次に、「2 施策の状況」の「2-1 代表指標の状況と分析」です。代表指標①については、令和 2 年度の達成率が 73.7%であり、実績値が前年度及び平成 28 年度の現状値を下回ったことから、指標は「e」判定となっております。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、輸入では製材や電気機械、また、輸出では紙パルプなどが大幅に減少したことが要因であると考えております。

次に、代表指標②については、令和 2 年度の達成率が 96.2%であったことから、指標は「b」判定となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で、誘致済企業等の施設・設備の拡充件数が、サプライチェーン対策のための生産拠点整備などにより増加したものの、企業誘致件数が大幅に減少したことが要因であると考えております。

続きまして資料 6 ページを御覧ください。

「2-2 成果指標・業績指標の状況と分析」及び「2-3 施策の取組状況とその成果」につきましては、資料に記載のとおりです。

次に、資料 7 ページを御覧ください。

「3 総合評価結果と評価理由」です。

代表指標の達成状況については、代表指標①は「e」、②は「b」判定であり、定量的評価は「D」となっております。しかしながら、代表指標①に関して、秋田港と日本海側の主要港及び近隣港の対前年比を比較すると、秋田港の減少率が低くなっており、ポートセールス活動等の取組により、新型コロナウイルス感染症の影響を一定程度緩和できている状況となっております。こうした代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況と成果など、総合的に判断した結果、総合評価は「C」としております。

次に、資料 8 ページを御覧ください。

「4 県民意識調査の結果」ですが、5 段階評価の満足度の平均点は 2.16 となっており、前年度より 0.07 低下しております。回答は、「ふつう」が最も多く

26. 7%となっております。「不十分」、「やや不十分」の理由については、「企業誘致は、秋田市周辺では進んでいるのかもしれないが、県全体で進んでいるようには思わない」などの意見が寄せられております。

次に、「5 課題と今後の対応方針」ですが、施策の方向性ごとに御説明いたします。

「(1) 成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援」について、課題は、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による企業の業績悪化により、県内事業者の海外展開への意欲減退が懸念されていることであり、対応方針としては、既存の支援事業に加えまして、オンライン商談や電子商取引など、コロナ禍における県内企業の取組を支援してまいりたいと考えております。

「(2) 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化」について、課題は、秋田港アクセス道路に関して、経済団体等から早期完成を望む声が多いことであり、対応方針としては、アクセス道路の早期完成に向け、関係機関との連携強化のほか、国に対して引き続き必要な財源の確保等を要望してまいりたいと考えております。

「(3) 成長産業等の誘致と企業の投資促進」について、課題は、サプライチェーンの国内回帰や生産部門等の分散再配置などの新たな企業ニーズに対応した取組が求められていることであり、対応方針としては、こうした新たな企業ニーズに対応した投資環境支援や、テレワーク等の活用により、首都圏等の企業の県内拠点化を促進してまいりたいと考えております。また、県民意識調査の御意見に対しては、企業誘致は全県的な組織である秋田県企業誘致推進協議会を中心に市町村と連携しながら取り組んでおります。今後も成長産業をはじめとした誘致活動を一層強化していきたいと考えております。

「(4) 環境・リサイクル産業の集積促進」について、課題は、生活様式の変化などに伴う廃家電の種類等の変化に対応した収集や処理方法が確立できていないことであり、対応方針としては、関係団体と連携しながら、効果的な回収方法を検討し、回収量の増加等を図ってまいりたいと考えております。

施策評価に関する説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

□ 松井産業集積課長

産業労働部産業集積課の松井でございます。

私からは、「産業集積投資促進事業」について御説明させていただきます。10ページをお開き願います。

はじめに、「1-1 事業実施当初の背景」でございますが、本県の有効求人倍率はこれまで高い水準で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にあります。また、若年層の県外流出が続いていることから、魅力的な雇用の場の確保が急務となっております。

次に「1-2 外部環境の変化及び事業推進上の課題」についてでございます。中京地区の製造業において、本県への立地に関心を持つ企業が増えているほか、首都圏等の大都市圏において、BCPの観点により地方への移転や地方での新たな拠点設置が進んでいることから、本県の立地環境をPRするなど活発な企業誘致活動を行うべきところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問が制限されるなど、本来の活動ができない状況にあります。

次に、「2 住民ニーズの状況」でございますが、東北経済産業局が首都圏の大学に在籍する東北出身者にアンケート調査を行ったところ、就職先として首都圏の企業を選んだ理由として最も多かったのが、「出身県に希望する職種や業種などやりたい仕事がない」ことが挙げられており、新たな業種や魅力的な職場に対するニーズは高い状況でございます。

次に、「3 事業目的」でございますが、今後も拡大が見込まれる成長産業のほか、ICT関連事業やアニメ制作会社など、若年層や女性にとっても魅力的な雇用の場を確保することを目的としております。

次に、「4 目的達成の方法」につきましては、県、市町村及び民間企業で構成する秋田県企業誘致推進協議会を中心とし、自動車メーカーのOBであるアドバイザーや、県外事務所などとも連携し、多面的なアプローチにより本県への立地を促進するほか、誘致済み企業へのフォローアップを行い、業界の動向を把握しながら、確度の高い誘致活動に努めております。

「5 昨年度の評価結果等」につきましては、令和2年度に事業の組替を行ったことから新規事業となり、評価の内容等は記載しておりませんが、新たな雇用の場を創出するため、継続して事業を実施する必要があると考えてます。

次に、「6 事業の全体計画及び財源」につきましては、「01 成長産業等新規

誘致促進事業」は、誘致対象企業の新規開拓や立地計画を有する企業経営者の招聘などにより、成長産業をはじめとする企業の誘致を促進する事業でございます。

「０２ 誘致済企業フォローアップ事業」は、誘致済み企業を定期的に訪問してフォローアップを行うほか、新規事業の立ち上げを支援する事業でございます。これら事業の令和２年度の事業費は１，０８３万８千円でございます。

１１ページをお開きください。

「７ 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」でございます。指標Ⅰ「県内事業環境の視察招聘件数」について、令和２年度の目標件数１２件に対し実績は５件となっており、４１．７％の達成率にとどまっております。

次に、指標Ⅱ「フォローアップ訪問件数」については、令和２年度の目標件数２９０件に対し実績は６１６件となっており、２１２．４％の達成率でございました。コロナ禍のため、県外から企業経営者を招聘する指標Ⅰは伸び悩みましたが、その分、県内の誘致済企業を訪問してフォローアップを行い、指標Ⅱは目標を大きく上回る結果となっております。

続いて、１次評価でございます。

「必要性の観点」であります、「課題に照らした妥当性」では、若年層の流出が続いており、また、女性の活躍を支援する観点から、若者や女性にとって魅力的な雇用の場を確保する必要性があり、本県へ企業誘致する必要性は高いと考えております。

また、「住民ニーズに照らした妥当性」につきましても同様であり、本県に企業を誘致する必要性は高いと考えております。

次に、「県関与の妥当性」は、県、市町村及び民間企業が連携することで、より効果的な事業成果が得られるものと考えております。

１次評価におきましては、「必要性の観点」では、「課題に照らした妥当性」及び「住民ニーズに照らした妥当性」を「a」、「県関与の妥当性」を「b」とし、必要性の総合評価は「B」としています。

次に、「有効性の観点」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外から企業経営者を招聘することが困難であったため、令和２年度の目標達成率は８０％未満であり、評価を「C」としております。

また、「効率性の観点」では、費用対効果を念頭に置き、必要最低限のコストで事

業を実施していることから、評価を「B」としております。

最後に、総合評価でございますが、「B」の「改善して継続」としております。若年層の県外流出の抑制や女性の活躍を支援するため、今後も魅力的な雇用の場の創出は必要であることから、当該事業は継続すべきと考えておりますが、コロナ禍が長期化している状況に応じ、今後はオンラインによる面談をより積極的に行うなど、誘致活動の手法を改善しながら事業を実施してまいります。

私からの説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

● 池村委員長

一連の御説明をしていただきました。

それでは、調査審議に入りますけれども、先ほどと同様に、事業、施策、政策、それから、総括的な審議という順番で進みたいと思います。

そこではじめに、事業評価について御意見等ございましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。相原委員、どうぞ。

◎ 相原委員

資料の11ページになります。

指標Ⅱのフォローアップの訪問件数ですが、結論から申し上げますと、非常に良くなさっていると思います。コロナ禍の中で訪問自体を拒む、あるいは禁止する会社が多かったように聞いておりますが、その中でも積極的に対応されていると感じました。1年前に私どもの研究所で毎月発行している冊子に載せた誘致企業に関するレポートの内容ですが、1961年度から2019年度までの約60年間、秋田県の誘致企業件数が706件あり、そのうち、撤退・廃業した先が48%に当たる339件ありました。これは何も県庁を責めるつもりは毛頭なく、60年という二昔前という大変な年月であり、産業自体も栄枯盛衰があります。例えば一時期かなり進出していたアパレル関係の工場が中国や東南アジアに移ったことで、廃業を余儀なくされるということがありました。

このフォローアップも、やはり訪問されると経営内容までは分からないかもしれませんが、業界の情報や最近の状況とか、そういう話になってくると思います。今の時代、急に状況が変わって業績が悪化し、残念な結果になるということは

珍しくはないんですけれども、それでも大体の企業は、苦しくなった場合に早く察知することができれば打つ手は今はいくらでもあります。是非今後もフォローアップに力を入れていただいて、生き残っていく企業が1社でも増えるように、取り組んでいただきたいと思います。

◎ 福岡委員

指標Ⅰに関して、質問です。指標名が「県内事業環境の視察招聘件数」とあり、目標12件に対して実績が5件、41.7%となっております。特に、「有効性の観点」に記載があるとおり、新型コロナウイルスの影響によって県外から企業経営者を招聘することが困難であったということは周知の事実であり、今また爆発的に感染者数が増えているということを踏まえると、あえて指標に対して評価をしないという選択肢も実はあるのではないかと。「C」を付けることが妥当かどうかというのに、疑問を感じております。事務局ではどうお考えでしょう。

□ 事務局

事業評価だけではなくて、施策の評価についても、やはり同じ議論がございました。結局コロナでもうどうしようもないという状況の中で、県が何らかの対応をしても根本的な解決には至らないという状況があれば、例えば総合評価を実施しない、定量的な評価をやめるといった選択肢も考えたところではありますが、実績値が出ている中で評価しないというのは、なかなか県民の方々の理解が得られないのではないかと、特に、施策評価の中では、定性的評価ということもありますので、やはり実績値を定量的にきちんと評価した上で、それに対して県がどういった取組をして、結果としてどのような成果が上げられたのかというのを定性的に評価するのがいいのではないかとということで、今年度については進めているところであります。

◎ 福岡委員

緊急事態宣言下では、大企業がある首都圏や関西圏から招聘することが不可能という状況下にある中で、定量的に評価するとなれば仕方ないところかもしれませんが、例えば、代替としてオンライン形式でアプローチした件数などを備考に加筆いただき、そこを評価に加える、あるいは、評価できなくても参考として載せていた

だいた方が、県民の方からもできる範囲のことを一生懸命やっていると理解を得られると思います。

□ 事務局

有効性の観点については、もう少し記載をする方法があるかと思いますので、今後の参考にさせていただければと思います。

● 池村委員長

私からも一言だけよろしいでしょうか。

先ほど、事務局がおっしゃってくださったそのとおりなんですよ。それを端的な形で、この会議の冒頭で橋本課長が口にしてくださいました。つまり、定量的評価は定量的評価としてしっかり行い、その上で、定性的評価として、コロナの影響をどういうふうに考えていくかということが問題となるわけですが、コロナがないとすれば、もっと良い成果が上がったはずだということは立証できませんので、プラスの要素とはしない。しかし、コロナ禍でした工夫の結果として、成果が端的なものとして現れている場合には、評価を上げるという方向で考える。そういう割り切り方をする。冒頭に橋本課長がおっしゃった、そういう趣旨で取り組んでいますので、気持ちとしては分かるところがあるのですが、評価の方針からすれば、今回は割り切らざるを得ないのかなと思います。

◎ 吉澤委員

情報通信系の誘致企業は求人も多く、学生に非常に人気であり、県外企業を選ばずに県内に就職するといったケースが増えております。是非こういう若い人に好まれるような職種を増やしていただければと思います。

□ 松井産業集積課長

最近、情報系やアニメ関係、そういった業種の誘致を積極的に進めております。昨年度7月補正では、サテライトオフィス環境整備事業として、県内のサテライトオフィスにおけるWi-Fiなどの通信環境整備を支援したところ、11事業者の利用実績があり、今年度の2件の誘致につながりました。今後も幅広く誘致活動に

努めていきたいと思っています。また、先ほども説明したとおり、県内21の市町村、銀行、民間企業からなる秋田県企業誘致推進協議会において、連携しながら企業誘致に取り組んでおり、徐々に成果も出ております。先ほど秋田市のみで誘致が進んでるのではないかというお話もありましたけれども、例えば県北であれば医療関係企業、県南であれば、自動車、輸送機関係企業の集積もあり、実際、集積が集積を生むという形で立地にもつながっているという状況ですので、立地特性を生かし、市町村と金融機関、民間企業と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

● 池村委員長

評価の観点から1点だけ、11ページの効率性のところですが、当委員会として、1の手法については、令和3年度実績に基づく4年度評価までにどのようなものが適当かを考えていきたいと思いますという取扱いにしておき、その過程であればこそ、2番の取組状況については具体的に書いてくださいということを求めることにしたという記憶がありますが、ここに記載があるのはあまりにも通り一遍の記述のため、もう少し踏み込んだ形でコスト削減に努めている記述がほしいというところがございます。要望としてお伝えします。

それでは、施策に移りたいと思います。いかがでしょうか。

◎ 相原委員

8ページ上の「県民意識調査の結果」の平均点が2.16で低かったということですが、やはり経済、特に誘致企業のことをあまり身近ではないと感じる部分があり、どうしても良くない結果になっているかなと個人的には思っています。あと、下にある意見も、県民の目線ではこうなのかなと思います。私の意見ですが、やはり誘致企業は相手もありますし、全国の都道府県と競う中で結果を出していかななくてはならないことは大変だと思います。雇用の数という点では少し低いかもしれませんが、地元にもこういう企業があるということで、若い人がとどまってくれる大きな要因にもなると思います。是非、今のアニメやIT関係企業を誘致する方針を貫き、引き続き頑張っていただきたいと思います。

□ 松井産業集積課長

誘致の方針としましては、基本的に、今後成長すべき輸送機や医療機器、情報関連企業をメインとしつつも、幅広い企業の誘致に取り組んでいきたいと思っております。若者や女性にとって魅力ある仕事というのは、やはり情報関連やアニメ関連だと思うので、それらの業種も含め、秋田県企業推進協議会員と一緒に、更なる誘致活動に取り組んでまいりたいと思っております。

◎ 福岡委員

8ページの「課題と今後の対応方針」の（3）にある「サプライチェーンの再構築・強化を図る県内企業のニーズに応じた投資環境を支援するほか」という一文があります。環境団体では、最近、E S G投資、E S G金融が非常に注目されており、大手都銀では既に導入していることを県内の企業向けの講習会や講演会などで情報提供させていただいています。特に、今、「2050ゼロカーボン」が国の方向性として示されている中で、E S G金融やR E 1 0 0の企業を目指すことなどが企業に対するアプローチとして入っているのか、あるいは、支援として入っているのかというのを質問させていただきます。

□ 岸エネルギー資源振興課主幹

企業誘致の際に、補助金の申請を受付ける場合に、エネルギー資源型企業ということで、リサイクルや省エネルギーに関係する事業を行っているところに対しては、その他の一般的な企業よりもプラス5%多い率で対応しており、よりそういった企業を呼び込むような対策を取っております。

◎ 福岡委員

県内にある企業の支援はもちろんのこと、企業誘致をなさる際に、そのような魅力も全面に出していただいて、是非目標達成を目指していただければと思います。

● 池村委員長

それでは、政策に移りたいと思います。政策評価についてはいかがでしょう。それでは、吉澤委員、どうぞ。

◎ 吉澤委員

施策２－４の「若者や女性の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」の指標が「a」、もう一つの指標が「n」、そこから定量的評価で「N」であり、最後に「C」にされてますが、その理由をもう少し説明していただけますでしょうか。

□ 事務局

施策２－４の二つある代表指標のうちの一つ、「成長産業等における雇用創出数」が未判明で「n」になっております。この指標のうち、既に判明している誘致による雇用が昨年に比べて４１３人減少、起業や創業による雇用が３８人増加となっており、未判明である成長分野の雇用者数を昨年と同程度と仮定した場合、全体が昨年の１，６４１人に対して、今年が１，２６６人と大幅な減少になります。この推計値が、前年度数値と現状値よりも下回るということで、「n」のところは「e」相当になるだろうと想定されます。代表指標②「若者や女性の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定になっており、「e」相当と「a」との組み合わせにより、「D」になりますが、成果・業績指標の「高校生の県内民間事業所就職率」が、統計開始以来最高値になるなどの取組が進んでいるという点を踏まえて、「D」の評価を「C」に１つ上げるという判定になっております。

● 池村委員長

致し方ないというところでしょうか。

そのほかにないようですので、まとめということになりますけれども、事業におけるフォローアップなどを中心に、政策的な提言と思しきものもございましたけれども、評価につきましては、特に異論はなかったように思われます。従って政策、施策及び事業について、評価は妥当であるという方向で考えたいと思います。

それでは、以上、活発な御審議をいただいたわけでございますけれども、午前に予定しておりました６件の審議を全て終了ということになります。

□ 事務局

ありがとうございました。

本日の午前の部は、これで終了でございます。

午後の部の開始時刻は1時としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

□ 事務局

それでは、本日午後の部を開始したいと思います。

はじめに、午前中に吉澤委員から御質問いただいております、新規就農者に対する支援策について、農林水産部から御説明いたします。

□ 藤村農林政策課長

農林政策課の藤村と申します。よろしくお願いいたします。

新規就農者に対する支援につきましては、まず体制としまして、就農定着支援チームを各地域振興局に設置しております。これは、振興局はもちろん、市町村、JA、農業委員会などが構成員となっており、就農者のフォローアップに努めております。次に、支援策として、就農する際に必要となる農地については、貸し手の意向もあって難しい面はあるものの、農業委員会と市町村が中心になって就農希望の市町村で農地を探し、おつなぎすることになっております。ちなみに、令和元年度、農外から参入された方は12名おり、そのうち、農地を持って自営される方は6人いらっしゃいました。こうした方々に、それぞれの市町村で農地を探して、斡旋、貸付をしているという状況にあります。

また、ハード的な支援として、令和2年度までは、必要となる農業機械やパイプハウスなどを新規就農者に無償貸付する事業を実施しており、農業公社が施設や機械を取得し、耐用年数の間、新規就農者に対し、無償で貸付しております。また、初年度目に限っては、必要となる種苗費・肥料費・農薬費といった運転経費に対して、50万円を上限に2分の1を補助する事業を用意し、新規就農者の立ち上がり部分を支援したという経緯がございます。

● 池村委員長

ありがとうございました。

これを受けまして、委員の皆様、吉澤委員、何かございますか。

◎ 吉澤委員

大丈夫です。ありがとうございました。

● 池村委員長

それでは、資料４に基づきまして、「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」の調査審議に入ることといたします。事務局より順次説明願います。

□ 小松総合政策課政策監

資料４を御覧ください。

この政策は、農林水産業の成長産業化に取り組む政策で、七つの施策により構成されております。このうち、施策評価につきましては、今回は３の「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」について、また、事業評価につきましては、「次世代につなぐ水田農業総合対策事業」を審議の対象として選定しております。

それでは、政策評価の内容について御説明します。

政策評価調書の１ページを御覧ください。

３、「政策を構成する施策の推進状況」の３－１、「施策評価の結果」でございますが、七つの施策の評価結果は「Ａ」評価が一つ、「Ｂ」評価が四つ、「Ｃ」評価が二つとなっています。

２ページを御覧ください。

各施策の評価理由について、順に御説明いたします。

施策３－１、一つ目の黒い丸印ですが、二つある代表指標の実績値のうち、一つが未判定のため、定量的評価は「Ｎ」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標②に関する定性的評価の内容ですが、判明している直近の令和元年度実績値が、２年度目標値の９４．３％となっているほか、既に判明している２年度の農地中間管理事業による集積面積は３，０２４ｈａと、元年度の実績１，９２７ｈａを大きく上回っており、農地集積率の増加は確実となっていることから、２年度の実績は「ｂ」以上になるものと考えております。以上を踏まえまして、黒い四角の総

合評価は「B」となっております。

施策3-2の一つ目の黒い丸印です。二つある代表指標の実績値のうち、一つが未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。「主要園芸品目の系統販売額」は「c」判定となっており、ねぎ、しいたけの出荷量、出荷額が過去最高となったことなどにより、元年度よりも改善しております。また、令和2年度も、園芸メガ団地の整備を進めており、園芸品目の作付面積が更に拡大するなど、産出額は増加していくものと見込んでいるほか、京浜地域の中央卸売市場において、2年連続でしいたけが販売三冠王を達成するなどの成果も現れているところです。三つ目の黒い丸印は、代表指標②に関する定性的評価の内容となっております。令和元年度の目標達成率が93.5%と高い水準にあることに加え、令和2年度において、新たに8か所で大規模生産団地が整備され、豚や鶏、肉用牛の飼養頭数が増加しており、2年度も高い達成率となることが見込まれます。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「B」としております。

次に施策3-3ですが、こちらはその後施策評価の審議対象となっておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

施策3-4の一つ目の黒い丸印です。代表指標の実績値が未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。2年度においては、県が直売所を対象に行った調査によると、販売額が対前年度比101.8%となるなど、堅調に推移しているほか、農産加工においても、6次産業化のサポート体制の充実など、産学官金の連携が進んでおり、販売額全体としても順調に推移するものと見込んでおります。三つ目の黒い丸印は、施策の取組状況とその成果などによる定性的評価となります。コメの輸出ルートへの定着に加え、輸出重点品目である秋田牛やりんごのマーケティング活動により、新たな需要が開拓されたことから、2年度の目標値を大きく上回っております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「A」としております。

施策3-5の一つ目の黒い丸印です。二つある代表指標の実績値がどちらも未判明のため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。2年は、発電施設の本格稼働に伴い、燃料用の増加が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ

り、木材の主な需要先である住宅等の需要が減少したことで、木材加工工場でも減産を余儀なくされ、燃料用以外の素材生産量の速報値では、前年より12.9%の減少となっております。三つ目の黒い丸印は、代表指標②に関する定性的評価の内容となっております。2年においては、代表指標①と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大による、スギ製品の需要の減少により減産を余儀なくされたことから、前年より減少するものと見込んでおります。四つ目の黒い丸印は、代表指標①及び②に関連し、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として取り組んだ、施策の取組状況とその成果などによる定性的評価となります。2年度は、アフターコロナを見据えた販売力強化を目的とした県外への出荷や、北米向けスギ製材品のコンテナ輸出への支援等を行い、県外、海外への販路拡大などにつなげております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「C」としてしております。

次に、施策3-6の一つ目の黒い丸印ですが、二つある代表指標の実績値のうち、一つが未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による単価低下があったものの、前年に不漁だったサケの漁獲量や単価が大きく改善したため、「b」判定となり、その達成率は94.4%となっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、外食需要の減少によって、単価が一時期30%程度下落したことに伴い、秋田県漁業協同組合が行う学校給食及び高齢者施設等への県産水産物の提供や価格安定化、冷凍保存等による供給の平準化などの取組を支援しており、その結果、年平均単価では平年比で4%の低下にとどめるなど、一定程度の成果が現れております。三つ目の黒い丸印は、代表指標②に関する定性的評価の内容であり、対象魚種のうち、外食需要が大きいマダイ、ヒラメ、フグ類が、新型コロナウイルス感染症拡大による単価の下落があったものの、全体で見ると生産額は微増となることが見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、遊漁収入が減少し、海面・内水面漁業協同組合によるアワビやアユ等の放流が平年と同規模での実施が困難になったことに伴い、不足分を補うため、県が支援するなど、来年度以降の資源の維持に向けた取組も行っております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「C」としてしております。

施策3-7ですが、こちらについては、記載のとおり、代表指標の達成状況によ

る定量的評価結果をそのまま総合評価としており、総合評価は「B」としております。

以上の施策評価の結果を踏まえまして、4の「総合評価結果と評価理由」になります。

施策評価の結果を点数化して算出した平均点が2.86であり、定量的評価は「C」となります。総合評価は、定量的評価と同じ「C」としてしています。

政策評価の説明は以上です。

□ 草薨水田総合利用課長

続きまして施策評価について御説明いたします。水田総合利用課長の草薨と申し上げます。座って説明させていただきます。

資料7ページを御覧ください。

施策3-3「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」であります。

「1 施策のねらい」につきましては、水田農業を主体とする本県におきまして、担い手の経営が持続的に発展できるよう、全国第3位を誇る広大な水田をフル活用し、需要に基づいた水稻の生産と、大豆や園芸などの戦略作物の生産拡大に取り組むものであります。

「2-1 代表指標の状況と分析」については、代表指標①「全国に占める秋田米のシェア」は、令和2年度の実績が判明しておらず、「n」判定であります。令和元年度の達成率は109.6%の「a」判定であり、元年産米の生産量は43万3千tと、全国第3位のシェアを維持しております。代表指標②「米の生産費」につきましても、令和2年度の実績が判明しておらず、「n」判定であります。元年度の達成率は99%の「b」判定であり、現状値に対して改善が図られております。

8ページをお開きください。

「2-2 成果指標・業績指標の状況と分析」であります。二つの指標を設定しておりまして、①「累計のほ場整備面積」につきましては、令和2年度の達成率が100%、②「主食用米を除く水田への作物作付面積」は、令和2年度で78.6%の達成率となっております。元年産米の相対取引価格が高かったことから、2年産主食用米の作付が前年と変わらない一方で、特に加工用米について主食用米よりも取引価格が低いことや、コロナの影響で掛米需要が減少したことが要因と考えてお

ります。

続きまして、「２－３ 施策の取組状況とその成果」であります。が、（１）の「業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進」につきましては、集荷業者等に対し事前契約の拡大を要請したほか、スマート農機の導入に対する支援によりまして、業務用米の生産拡大や低コスト技術の普及を図っております。

（２）「次代を担う秋田米新品種のデビューと販売対策の強化」につきましては、全国公募と専門家の選考を経て、名称を「サキホコレ」に決定したほか、昨年１１月に名称発表イベントを行い、その後、周知キャンペーンを展開しております。

９ページに移りまして、（３）「省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立」につきましては、多収性品種の収量性を最大限に引き出す実証ほを県内３か所に設置したほか、育苗作業の低コスト化を図る密苗栽培の実証を実施いたしました。

（４）「複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進」につきましては、県内５８地区で区画整備等を実施した結果、農地集積と規模拡大による作業の効率化が図られております。

（５）「水田フル活用による自給力の向上」につきましては、国の産地交付金を活用し、大豆や飼料用米、野菜等の戦略作物の作付誘導を図ってまいりました。

続いて、「３ 総合評価結果」ですが、定量的には二つの代表指標の令和２年度実績が判明しておらず、いずれも「n」判定ではありますが、令和元年度実績がどちらも「b」以上であることや、定性的には「サキホコレ」のデビュー対策が順調に進んでいることなどから、総合評価は「B」としております。

次に、１０ページの「県民意識調査の結果」であります。５段階評価の平均点は３．３５で、昨年度より０．０６ポイント減少しておりますが、「不十分」、「やや不十分」という御意見の中には、「サキホコレ」に対する期待を込めた前向きな声が多く寄せられております。

「５ 課題と今後の対応方針」については、施策の方向性ごとに記載しております。

（１）につきましては、県産米の業務用向け割合が全国平均を大きく下回っていることから、多収性品種の実証結果に基づき、ロットの拡大を図っていくほか、「あきたこまち」を中心とした品種の再構築によりまして、秋田米のリブランディング

を図ってまいります。

（２）については、来年に迫った「サキホコレ」の本格デビューに向け、栽培マニュアルに基づく技術の普及に取り組むほか、先行販売イベント等のプロモーション活動を積極的に展開してまいります。

（３）の超低コスト稲作経営の確立につきましては、低コスト技術として注目されている密苗栽培に対する現地の理解が不十分でありますとか、スマート農業の効果が見えづらいという声がありますので、引き続き実証結果に基づいた栽培技術指導や生産者へのＰＲを実施してまいります。

１１ページに移りまして、（４）の基盤整備の促進につきましては、農業者の高齢化や担い手不足が顕著になる中で、ほ場整備に対するニーズは高まっておりますので、引き続き、「あきた型ほ場整備」を計画的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営の実現を進めてまいります。

（５）の水田フル活用につきましては、主食用米の需要量の減少や、コロナの影響によりまして、業務用を中心に消費が落ち込んでいることから、飼料用米など非主食用米への振り向けや、産地交付金を活用した複合型生産構造への転換を加速化してまいります。

施策評価の説明は以上であります。

続きまして、「次世代につなぐ水田農業総合対策事業」につきまして、御説明いたします。資料１２ページを御覧ください。

「１－１ 事業実施当初の背景」については、行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、平成３０年以降、産地の主体的な判断による米づくりが行われており、これまで以上に産地間競争が激化していることから、年々増加する業務用の需要への対応や、低価格帯であっても所得を確保できるよう、低コスト稲作生産を確立する必要がございました。

「１－２ 外部環境の変化及び事業推進上の課題」につきましては、新型コロナの影響が長期化し、特に外食等の業務用需要が低迷しております。

「２ 住民ニーズの状況」につきましては、本県における米づくりの指針として策定した「秋田米生産・販売戦略」を管理する推進会議におきまして、農業団体から、多様なニーズに対応した生産・販売体制の確立を求める声が多く出されました。

「３ 事業目的」につきましては、コロナ禍の起こる前の話になりますが、業務

用など低価格帯の米であっても所得を確保できるよう、低コスト稲作体系の確立を図り、競争力の高い米づくりを展開しようとするものであります。

「4 目的達成のための方法」につきましては、低コスト稲作を確立するため、コスト削減につながる生産技術の実証やICTを活用した生産管理の実証、農業法人による大規模稲作経営モデルの育成などを行うものであります。

一つ飛びまして、「6 事業の全体計画及び財源」であります。この対策は、七つの事業から構成されておりますが、その主な事業について説明いたします。「02 業務用米生産拡大支援事業」では、アフターコロナを見据え、業務用米の需要回復に対応するため、多収性品種による省力・低コスト生産の取組を推進するものであり、令和2年度は県内3ブロックにおきまして、「ちほみのり」や「しきゆたか」などの品種を用い、10アール当たり720kgの収量を確保するための栽培体系を実証いたしました。

「03 先進技術等実証事業」では、低コスト技術とICT農機の組み合わせにより、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指すものであり、本年度は、由利地区において、水位センサを活用した水管理の省力化やドローンによるリモートセンシングでの的確な追肥量を判断する技術の実証に取り組んでおります。

なお、その他合計欄の令和3年度の財源が6億3千万円と大きくなっておりますのは、秋田市でカントリーエレベーターを建設するハード事業が含まれていることによるものであります。

13ページに移りまして、「7 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」であります。本事業では、指標Iとして「米の10アール当たり労働時間」を設定しておりますが、この事業は令和2年度から実施している事業であり、令和2年度の実績は来年3月に公表されることから、実績bと達成率は空欄となっております。参考までに、東北及び全国状況欄に令和元年度の実績を記載しております。本県の労働時間は21.44時間と、全国平均を下回る状況となっております。今後とも、本事業の推進により、コスト削減につながる生産技術の実証やICTを活用した生産管理の実証などを行い、労働時間の削減を進める技術の普及や機械・施設の導入などに努めてまいりたいと考えております。

事業の説明は以上であります。

● 池村委員長

政策に関わる一連の御説明が終了ということになります。

調査審議に入りますけれども、午前中同様、事業、施策、政策、それから総括的なお話という順番で進めてまいります。

最初に事業評価の調査審議に入ります。御意見等ございますか。

◎ 相原委員

資料 1 3 ページの指標 I は、特別に 2 年度からスタートしようとしたものだったのでしょうか。その辺の経緯を教えてください。

□ 草薨水田総合利用課長

10 アール当たりの労働時間は、ずっと前から国の統計で出ている指標です。最近、低コスト化を進めていくために、通常の倍以上の種もみを育苗箱にまき育苗コストを減らそうという技術や ICT を活用した様々なスマート農業技術が普及しております。その効果を図るためには、労働時間がいくら投下されているかが一つの目安になるのではないかとということで、この事業のスタートと同時にこの指標を設定したところです。

◎ 福岡委員

今の御説明にあったドローンや ICT を活用したスマート農業を精力的、戦略的に導入されている部分について、次年度以降、何かしらの指標を設けられないかと考えました。労働時間というのは申告制に伴うもので、非常に評価しづらいため、ICT を導入した農地面積等の別の評価の仕方があっていいのではないかと考えていたところです。

□ 草薨水田総合利用課長

例えば、去年は県独自の事業で、田植機やコンバインといったスマート農機が 100 台程度導入されたという実績がありました。ただ、それがどれだけあれば適正なのかについては、基準の設定がなかなか難しいことや、高額な農業機械であり個人の農家での導入が難しいため、大規模経営の農業法人でないとそのコストパフォ

ーマンスが生まれてこないということもあり、台数等は把握はできるが、それを目標にするのは難しいものがあります。労働時間だけではなく、低コスト化がいかに進んでいるかということであれば、米の生産費という指標があり、それは施策評価の中で代表指標として取り入れておりますので、その指標と併せて判断していきたいと考えております。

● 池村委員長

基本的には、施策評価の指標と事業評価の指標は、重ならない方が良いたろうとすることがあります。その上で、福岡委員の御質問の背景には、いくつかの事業内訳がある中で指標Ⅰだけではないだろうという問題意識があり、指標設定に当たってはその部分も踏まえて行われたいということになるのかなと思います。

今口を差し挟みましたので、ついでながらでありますけれども、本年度予定している事業を見ますと、かなりの財源が、05番とその他に向けられているようですが、差し支えなければその中身を教えてください。

□ 草薨水田総合利用課長

05番の令和2年度の事業内容は、今、大豆栽培で問題になっている重要病害や帰化雑草の防除体系について、どのような薬剤が効果的かを検証するソフト事業だけを進めておりました。令和3年度に入り、国の補助事業を活用して、大豆のコンバインや乾燥調整施設の整備などのハード事業がスタートしたため事業費が膨らんでおります。

それから、その他は説明でも触れましたが、今年度、秋田市では場整備に併せて、カントリーエレベーター、穀類乾燥施設を作るという計画があることと、そのほか県内2か所でライスセンターを設置するというハード事業で事業費が膨らんでいます。

● 池村委員長

よく分かりました。

そのほかございませんでしょうか。

なければ、施策について御意見等をお伺いいたします。

【意見なし】

特にはないということによろしいでしょうか。

それでは、ひとまず政策に進めさせていただきます。政策評価に関していかがでしょうか。

◎ 相原委員

3 ページの 3－6 について、農業、林業、水産業の三つで考えた場合、就業者数や水揚げ金額なども長期的に落ち込んでおり、一番元気がなくなりつつあるのが水産業かなという印象を受けています。一気に勢いを取り戻していくことは大変だとは思いますが、こういった地に足がついた施策を地道に展開して、漁村の復興を図っていただければと思います。

□ 大山水産漁港課長

ただいま委員から御指摘あったとおり、水産業の生産額も若干右肩下がりであるほか、就業者においても高齢者の割合が全国一高いということで、この先簡単には右肩上がりになるものではないという状況です。また、魚価の低下や海水温の上昇などにより、漁獲高も不安定な状況になっている中であって、つくり育てる漁業やこれまで行ってこなかった養殖業により、生産の安定を図ってまいりたいと考えております。

また、指標①にあるとおり、右肩下がりの中で 1 人当たりの生産額が若干上向いている状況です。これは高齢の就業者が減っているという面もありますが、若手の方が頑張っているという面もあります。そのため、現在、漁業スクールにおける体験型研修や興味を持った方に対する就業に向けた研修を行うなど、若い就業者を増やす取組を行っており、それを更に進めてまいりたいと考えております。

● 池村委員長

昨年度の政策の総合評価と比べると「B」から「C」となっています。点数としては大きな開きではないんですが、その要因はどういうふうに捉えていますか。

私自身、コロナウイルス感染症の影響で林業が振るわなかったというのが一番大きいのかなというふうに見ていました。

□ 事務局

御指摘のとおりでして、政策評価調書の1ページを御覧いただきたいのですが、七つのある施策の中で、落ちているのが3-5と3-7であり、特に、林業において厳しい数字になっております。そこが影響したことで点数が若干の減少し、「B」から「C」に落ちてしまったと捉えています。

● 池村委員長

今の事態が収束してくれば、大いに望みは持てるということですね。

そのほか、政策だけでなくも包括的なところで何か御意見等ございましたらお願いいたします。

はい。どうぞ、福岡委員。

◎ 福岡委員

施策3-5の黒丸の四つ目に「素材生産を伴わない森林整備を行う県営林緊急整備事業等を実施したことで、倒産や解雇の発生がなく、雇用を維持・確保した」というところ、非常にすばらしいと拝見しておりました。

それともう一つ、産業の視点から、整備された森林でカーボンクレジットを生み出して販売につなげることが戦略としてできれば、持続可能な形で指標も設定でき、将来につながるのではないかと思います。

□ 清水林業木材産業課長

県営林緊急整備事業等の実施により、倒産・解雇の発生を防いだということですが、コロナの影響で住宅の着工数が異常に落ちた最後のひずみが、素材、生産現場に来ておりました。原木等が滞留した結果、山で働く人たちの働く場が少なくなってしまったため、伐採から手入れに転換するという事業を実施し、雇用は確保できたということでございます。

カーボンクレジットの販売につきましては、横手市などではJ-クレジットを引

き続きやっているところもあります。このたび、国が2050年カーボンニュートラルを宣言しておりますので、本県としても、今年度の事業において、森林の二酸化炭素吸収量や木材への炭素貯蔵量などを可視化し、森林や林業が環境にどのような影響を及ぼしているのか、貢献しているのかを明らかにするとともに、林業と環境をリンクさせながらPRしていきたいと考えております。

● 池村委員長

時間の関係もありますので集約になりますが、当委員会としては政策、施策、事業いずれの評価に関しましても、妥当ということにさせていただきます。

なお、個人的なところで恐縮ですが、13ページの「コスト削減の取組」については、具体的にお書きいただくようお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

それでは、本件については終わりとさせていただきます。

〔休憩〕

● 池村委員長

それでは、資料5「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」の調査審議に入ります。事務局より順次御説明願います。

□ 小松総合政策課政策監

それでは、資料5を御覧ください。

この政策は、観光や食、文化、スポーツによる国内外からの交流人口の拡大や交通ネットワークの充実に取り組む政策で、六つの施策により構成されております。このうち、施策評価につきましては、今回は、3の「文化の発信力強化と文化による地域の元気創出」について、また、事業評価につきましては、「芸術文化関連事業者緊急支援事業」について審議をお願いすることにしております。なお、当事業は、政策1の事業と同じく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。

それでは、政策評価の内容について御説明いたします。

政策評価調書の1ページを御覧ください。

「3 政策を構成する施策の推進状況」の「3-1 施策評価の結果」ですが、六つの施策の評価結果は、「A」評価が一つ、「B」評価が一つ、「D」評価が四つとなっています。

2ページを御覧ください。

各施策の評価理由について順に御説明いたします。

施策4-1の一つ目の黒い丸印ですが、代表指標の実績値が未判明であるため、定量的評価は「N」です。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価となっており、令和元年度までは大型観光キャンペーン等の実施や大型クルーズ船の寄港などにより、増加傾向が続いていましたが、2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等の影響を受け、関連指標を含め大きく減少することが見込まれております。三つ目の黒い丸印は、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として取り組んだ施策の取組状況とその成果などによる定性的評価となりますが、秋田県プレミアム宿泊券の発行等により、一時期対前年比3割程度まで落ち込んだ宿泊者数を7割程度まで回復させるなど、一定の効果が現れております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「D」となっております。

施策4-2の一つ目の黒い丸印ですが、代表指標の実績値が未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となっております。令和2年度は、県が行ったヒアリング調査によると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、清酒出荷量や、お土産品としての売上が大きい稲庭うどん等の県産品の販売額が減少しており、目標値を下回る見込みとなっております。三つ目の黒い丸印は、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として取り組んだ施策の取組状況とその成果などによる定性的評価となります。売上が落ち込んだ事業者を支援するため、日本酒セットの特別販売会や県産品の送料一部を負担するキャンペーン等を実施し、日本酒や県産品の販売拡大につなげております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「D」としております。

次に、施策4-3ですが、こちらはその後、施策評価の審議対象となっておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

施策4-4ですが、こちらも同様に、記載のとおり、代表指標の達成状況による

定量的評価結果をそのまま総合評価としており、総合評価は「B」としております。

施策4－5ですが、記載のとおり、こちらについても、代表指標の達成状況による定量的評価結果をそのまま総合評価としており、総合評価は「A」としております。

施策4－6の一つ目の黒い丸印ですが、代表指標の実績値が未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年度3月以降、飛行機や新幹線の利用客数が激減しており、令和2年度実績値は前年度を大幅に下回ることが見込まれます。このような状況下において、航空会社やバス・タクシーの運行会社への支援等の取組により、広域・地域の両面で交通ネットワークの維持を図るほか、空港や三セク鉄道の施設改修に助成するなど、アフターコロナを見据えた取組も着実に進めているところであります。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「D」としております。

次に、3ページをご覧ください。

以上の施策評価の結果を踏まえまして、4の「総合評価結果と評価理由」になります。施策評価の結果を点数化して算出した平均点が1.83であり、定量的評価は「D」となり、総合評価は定量的評価と同じ「D」としております。

政策評価の説明は以上です。

□ 安田文化振興課長

続きまして、観光文化スポーツ部の安田でございます。

資料5の5ページを御覧ください。

私からは、施策4－3「文化の発信力強化と文化による地域の元気創出」について御説明させていただきます。

「1 施策のねらい」ですが、多くの訪日客を迎える東京オリンピック・パラリンピックは、本県の文化を国内外にアピールできる絶好のチャンスであることから、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することで、交流人口の拡大につなげていくとともに、本県の文化を発展させ、次の世代に継承していくため、文化団体の活動の活発化や若手の人材育成に取り組むほか、本県文化の中核拠点となる文化施設、あきた芸術劇場の整備を推進するものであります。

「2-1 代表指標の状況と分析」ですが、代表指標①「文化事業への来場者数」については、令和2年度の実績値は5万4,435人にとどまり、「e」判定という結果になっております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による「新・秋田の行事」などの文化事業の中止により、目標を大きく下回ったものと分析しております。

資料の6ページを御覧ください。

「2-2 成果指標・業績指標の状況と分析」について、成果指標①ですが、こちらも代表指標と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による文化事業の中止により、目標値を大きく下回る結果となっております。

「2-3 施策の取組状況とその成果」については、6ページ及び7ページに記載のとおりであります。6ページの(1)「秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内文化団体が発表し、気軽に鑑賞できる場である「あきた文化交流発信センター」においては、文化イベントの開催が半減し、来場者数も延べ8,289人にとどまったほか、男鹿のナマハゲにスポットを当てた伝統芸能の祭典「新・秋田の行事」も中止となるなど、県内の文化事業における人の流れが停滞しましたが、一方、小正月行事を中心とした県内伝統行事の動画の制作・配信や、感染防止対策を講じながら「お祭り体験ツアー」などの事業を実施したところです。

7ページをお開きください。

「3 総合評価結果と評価理由」ですが、代表指標については「e」判定であることから、定量的評価は「E」判定となります。代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた事業等が実施できず、目標を大きく下回ったものの、必要な感染防止対策を講じた上で、若手アーティストの美術展覧会「アーツアーツあきた」や、県民会館閉館中でも県民に芸術文化に触れる機会を提供することを目的としたステージイベント、「Akita Jam Festival 2020」などを実施し、多数の来場者を実績として上げております。また、アフターコロナを見据え、祭りや伝統行事をはじめとした秋田ならではの文化の県内外への発信を強化して、動画配信など新たな取組を行った結果、この後の事業評価でもご説明しますけれども、イベントの中止等を余儀なくされたアーティストなどが実施した無観客公演の開催の動画制作・配信への助成では、採択

された7事業で計約4万3千回を超える閲覧実績があり、芸術文化活動の支援につながったものと捉えております。こうした状況を総合的に判断し、総合評価は「D」としております。

「4 県民意識調査の結果」についてですが、5段階評価の満足度の平均点は2.73となっており、前年度より0.06減少しております。回答では、「ふつう」が最も多く42.1%を占めております。「不十分」、「やや不十分」の理由については、「もっとSNSを利用して若い世代にアピールしたらいい」や、「後継者を育て、新しい風を入れてほしい」など、PRのあり方や後継者育成について意見が寄せられています。

8ページを御覧ください。

「5 課題と今後の対応方針」ですが、特に、(1)「秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大」について、課題は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県ならではの文化の発信が県内外に十分に進んでいないことと捉えております。対応方針としましては、秋田ならではの文化に気軽に触れ、魅力を感じてもらえるよう、様々な手法により本県文化を国内外へ積極的に発信していくほか、体験型メニューの充実に努めたいと考えています。

施策評価の説明は以上となります。

次に、資料5の9ページになりますが、「芸術文化関連事業者緊急支援事業」について御説明させていただきます。

資料9ページを御覧ください。

説明上、調書の項目の順番が前後することになりますが、御容赦いただければと思います。

まず、「1-1 事業実施の背景」についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動の中止や延期を余儀なくされ、活動できない状態が続いていたアーティストや、活動を披露するに当たって必要不可欠なステージイベントの運営に関わる事業者の事業継続を可能とし、本県の芸術文化活動の停滞を防ぐ取組が急務であるという状況が背景となっております。

一つ飛びますが、「3 事業目的」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、本県の芸術文化への関心と熱意を盛り上げるべく、音楽や伝統芸能等の無観客公演の実施や、その動画制作・配信を通じて、芸術文化活動団体等の活動を支

援し、地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施したところです。

「4 目的達成のための方法」についてですが、芸術文化活動を行う事業者及び団体を対象に実施しましたが、無観客公演の開催とその動画制作・配信を行う事業に対して助成することは、即効性のある支援であるとともに、県民に県内の芸術文化活動を知ってもらい、芸術文化への理解と関心を深めてもらうことで、活動の停滞を防ぐ取組として有効な手段であったと考えております。

次に、調書右側の「事業の内容」、6 番ですが、①「事業概要及び進捗状況」については、審査で採択した 7 事業者が無観客公演及びその動画の配信を実施し、補助金を交付したところです。②「事業費等」についてですが、先ほど説明がありましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

なお、本事業の実施を通じて、調書の 1－2 になりますが、「外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点」として、新型コロナウイルス感染症により、これまでと同様のステージイベントを開催することができない状況においては、オンラインを活用した活動の有効性が一般的に認知されるようになったことと捉えております。

また、「2 住民満足度の状況」につきましても、事業終了後の採択事業者への聞き取りにおいて、感染が続く状況においても、関係者と協力した無観客公演の開催、動画配信を実施したことにより、今後の活動において新たな活路を見いだすことができた等の意見をいただいております。

続きまして、10 ページを御覧ください。

「7 事業の効果及び課題の改善状況」ですが、7 事業者が制作した動画の総視聴回数は、令和 3 年 3 月末時点で、延べ 4 万回を超え、うち約 2 万回については、民謡を題材とした動画でした。こうしたことから、秋田県の代表的な文化への関心の高さを示す結果であると考えております。また、1 公演あたり複数のアーティスト、イベント関連事業者等が事業にかかわっており、活動や事業継続の支援として一定の効果があったと捉えております。

「8 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」ですが、指標Ⅰ「補助事業の実施に携わる芸術文化関連事業者及び団体等数」であります。記載のとおり、目標値を達成しております。

最後に、総合評価ですが、新型コロナウイルスの感染症の影響により、ステージ

イベントが開催できない文化活動を行う事業者や関連する事業者にとって、無観客公演の開催・動画配信は、今後の活動や事業継続の支援の一端となり得たとともに、動画配信による文化発信という新たな手法に対する理解と取組意欲の向上が進み、県内外に秋田県の芸術文化活動への関心を喚起することができたと考えまして、総合評価は「A 妥当性が高い」としております。

事業評価の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

● 池村委員長

政策、施策、事業についての御説明をしていただきました。

調査審議に入ります。事業から入っていきたいと思いますけれども、事業評価について、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎ 相原委員

政策にも共通することですが、今回のコロナ禍で一番ダメージを受けたのは観光やイベントであることは間違いないと思います。そうした中で、芸術文化活動で個人で生計を立てていらっしゃる方には本当に死活問題だったと思いますけれども、今回こういう形で事業ができたというのは高く評価していいのではないかなと思います。リモートや無観客公演のネット配信という方法はあの状況下ではとれる唯一の形だったのかなと思いました。

● 池村委員長

個人的には、「A 妥当性が高い」という評価が妥当であろうと思います。であるがゆえに、この事業の後継事業が望まれるわけでありますけれども、今年度についてはどんなような状況でしょう。

□ 安田文化振興課長

今年度につきましては、この前の6月補正にて「秋田の文化オンライン配信事業」として、コロナウイルス対策の感染防止もしつつ、リアルな公演の開催とオンラインを併せて行うという事業を実施する予定です。

● 池村委員長

当然のことながら、事後評価の対象となってくるということでいいんですね。

□ 安田文化振興課長

はい。事後評価の対象となります。

● 池村委員長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、ひとまず施策に進みましょうか。いかがでしょう。

では、私から、８ページに文化を後継する人が十分ではなく、文化の伝承が難しくなるという面もあるということですが、そこを打開する攻略であったり、県教委や市町村教委との連携については、どのようにお考えでしょうか。文化の力ということとは非常に重要なことだと思いますが、なかなか伝承がされない難しさがあるかと思うので、その部分について教えていただければと思います。

□ 安田文化振興課長

確かに、特に伝統芸能などの担い手の高齢化が、大変進んでいるということが問題になっています。まずは、県内外の若者に秋田の伝統芸能について、関心を持ってもらうことが必要と思っており、伝統行事などの由来を紹介しつつ、実践を体験できるような体験型プログラムを作る事業を考えているところです。今後も、県教委の文化財保護室などとの協力も得ながら進めていくことにしており、そうした関係機関と連携しながら、伝統文化について周知を図るとともに、触れる機会というのを創出していきたいと考えております。

● 池村委員長

個人的なことで恐縮ですがけれども、私が栃木に移る直前の３月ぐらいに、今で言う「あきた芸術劇場」の構想について答申を出し、それを最後にこちらに来ました。その時に、新施設は文化の伝承の拠点として、機能を果たすということが望ましいとの考えを持っていたものですので、そこら辺の今の方向性について教えてください。

□ 安田文化振興課長

来年6月開館予定のあきた芸術劇場は、秋田の文化の発信拠点としていくため、劇場の中のある情報発信コーナーを活用した民俗芸能などの発信や、伝統芸能や民謡などの公演の開催、併せてそれをインターネットなどを使って発信していくということも考えているところです。

● 池村委員長

期待したいと思います。

そのほか施策についてはいかがでしょうか。

それでは、政策評価についてお伺いをしたいと思います。

いかがでしょうか。

◎ 吉澤委員

2ページの4-1について、ネットニュースによると県内の移動に関しては都道府県別で一桁の順位になるなど、非常に活発に県内を移動したというデータも拝見しました。そのため、この指標の中では全然かもしれませんが、そういう評価をどうお考えかをお聞きしたいと思います。

□ 成田観光振興課主幹

新型コロナウイルスの流行により、観光客の落ち込みっていうのが非常にありました。官公庁の統計の発表によると、令和2年中の宿泊者数が約250万人ということで、元年度に比べますと約7割程度にとどまっております。

三つ目の黒丸に記載しておりますが、2年6月に発行した県民向けのプレミアム宿泊券については、年間55万枚発行に対し54万4,038枚の利用で利用率が98.9%、経済効果は約103億円という実績となっております。なかなか県外からの誘客が進まない中、県内での誘導を促進した結果、こういった結果につながっていると考えていますが、宿泊に関しては事業者がまだ困っている状況ですので、引き続き現在の県民割という施策を進めながら、県内事業者の支援に努めているところです。

◎ 福岡委員

関連して施策の４－１に対しての質問です。

コロナにより県境をまたいでの行き来がなかなかできないため、修学旅行の代わりに、例えば、県北部のリサイクル先進地への教育旅行など、県内で行う流れがあります。その教育旅行に関する数は指標に入ってきているのでしょうか。

学校の先生たちが計画されているようですが、同時に地域の伝統文化や歴史と併せてＳＤＧｓについて子どもたちに学んでもらいたいと考えています。

□ 成田観光振興課主幹

教育旅行の事業に関しても、４－１の施策の中で実施しています。令和２年に関しては、修学旅行のピークは４、５月になりますが、緊急事態宣言の発令により、その頃の実績はほぼゼロになりました。また、例年であれば教育旅行の約半分ぐらいが北海道からでしたが、道内での旅行に変更するなど、本県にいらしていただくことができていませんでした。一方で、東北地方の学校で首都圏に向かっていたものが、一部本県に入ってきているような状況の変化もあり、７月、８月の後半から、少しは旅行に来ていただいているような傾向になっておりますが、それでも一昨年と比べ、半分くらいの実績にしかなくなっているため、先ほどおっしゃったように、小坂では資源を学びＳＤＧｓを捉えたようなプログラムであったり、県南では大曲の花火をプライベート体験するような修学旅行の活用の仕方も提供しているところ です。

◎ 福岡委員

コロナ禍で、特にこの施策全体が非常に苦戦をなさっているというのは十分承知しており、その中でも多彩な視点でより活性化していただければと思って質問いたしました。

● 池村委員長

総合政策課にお伺いしたいのですが、今年度の実施計画の１１、１２ページ辺りを見ますと、「３ 実施主体」や最後の「１０ 結果の活用」のところ等を中心に、「地

域振興局部長」という表現が出てきたりしています。それから、10番には、総合政策課長の役割というの也有着るべきかなと思います。我々は、かつて目的設定、中間評価について、文言の整理を行いましたた、たまたま今まで当委員会で事後評価を取り上げなかつたということもあり、実施計画における関係部分の文言の修正等を整理漏れという形で行ってないような気がします。

例えば、実施主体といつても、いわゆる国で言う客観性確保のための評価として、総合政策課長との協議を残すかとか、そういうことも含めて、私もうっかりしてましたけれども、十分な検討等をしてなかつたような気がします。今後、大した話ではないけれども、ちょっとした課題として取り組まなくてはいけないと思うんですが、いかがなものでしょうか。

□ 事務局

御指摘のとおり、今まで事後評価について対象にしてこなかつた経緯があつて、私どももうっかりしていたのもあるわけですがけれども、いずれ中間評価では「総合政策課長が評価結果を確認し」という文言が入っております。実務上は中間評価と同じように、総合政策課でチェックしながら進めておりますので、そういう意味では実施計画の文言をきちんと修正し、時代に合う形にしたいと思います。

● 池村委員長

言うまでもなく、整理漏れであるわけですから、そこをこの後少し御留意いただければというだけでございます。

□ 事務局

大変失礼しました。ありがとうございます。

● 池村委員長

そのほか、本件についてはいかがでしょうか。

ないようでしたら、政策論としての質問や御意見というのはありましたけれども、評価につきましては、政策、施策、それから事業のいずれについても、評価結果は妥当であるという御審議の結果であらうと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

では、そのようにまとめたいと思います。

本件につきましては以上でございます。ありがとうございました。

〔休 憩〕

● 池村委員長

それでは、会議を再開いたします。

本日最後となりますけれども、資料6、「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」の審議に入ります。政策、施策、事業の順で、順次事務局より御説明をお願いいたします。

□ 小松総合政策課政策監

それでは、資料6を御覧ください。

この政策は、健康長寿社会や地域共生社会の実現に向けた取組に関する政策で、五つの施策により構成されています。このうち、施策評価につきましては、今回は4の「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」について、また、事業評価につきましては、「介護人材確保対策事業」について審議をお願いすることにしております。

それでは、政策評価の内容についてご説明します。政策評価調書の2ページを御覧ください。

政策を構成する施策の推進状況の3-1、「施策評価の結果」でございますが、五つの施策の評価結果は、「B」評価が四つ、「C」評価が一つとなっています。

各施策の評価理由について順に御説明いたします。

施策5-1、一つ目の黒い丸印です。代表指標の実績値が未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となり、健康づくり県民運動推進協議会を中心とした様々な取組のほか、健康長寿推進員の育成数が前年度と比較して30%以上増加するなどの効果

が現れております。一方で、三つ目の黒い丸印となりますが、「要介護２以上の者が被保険者に占める割合」は改善傾向にあるものの、全国値を下回っているほか、がんや脳血管疾患の死亡率も依然高い状況であり、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていくことが必要と考えております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「C」としております。

施策５－２の一つ目の黒い丸印ですが、代表指標の実績値が未判明であるため、定量的評価は「N」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となり、速報値による達成率は１１３．５％で「a」相当となっています。自殺死亡率、自殺者数とも前年から大きく改善しており、ピーク時の平成１５年以降の減少傾向は継続しているものと捉えております。しかし、いまだに全国平均を下回っていることから、引き続ききめ細やかな対策を継続していくことが必要と考えております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「B」としております。

施策５－３ですが、一つ目の黒い丸印は、二つある代表指標の実績値がともに未判明であるため、定量的評価は「N」です。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容となりますが、速報値による達成状況は９２．６％であり、高齢者医療先端研究センター等への支援などの取組を進めております。三つ目の黒い丸印は、代表指標②に関する定性的評価の内容となり、令和元年の実績値は、２年の目標値に対して９９．６％となっております。また、地域がん診療連携拠点病院等への支援などを進めております。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「B」となっております。

次に、施策５－４ですが、こちらはその後、施策評価の審議対象となっておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、３ページをご覧ください。

施策５－５の評価ですが、施策５－５については、一つ目の黒い丸印、代表指標①の判定は「a」となっており、定量的評価は「A」となっております。二つ目の黒い丸印は、代表指標①に関する定性的評価の内容ですが、目標は達成しているものの、令和２年度の里親委託率は元年度の全国平均を下回り、国の社会的養育ビジョンで示された目標値と比べても大きく差がある状況です。以上を踏まえまして、黒い四角の総合評価は「B」としております。

以上の施策評価の結果を踏まえまして、４の「総合評価結果と評価理由」になります。施策評価の結果を点数化して算出した平均点が２．８０であり、定量的評価は「C」となり、総合評価は定量評価と同じ「C」としています。政策評価の説明は以上です。

□ 石川福祉政策課長

健康福祉部の石川でございます。

私からは、施策５－４「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」について御説明申し上げます。

資料の６の５ページを御覧ください。

「１ 施策のねらい」ですけれども、高齢者や障害者等が住み慣れた地域において安全・安心に暮らせるよう、充実した医療・介護・福祉サービスを提供できる体制を整備するとともに、住民等による地域活動を促進しながら、住民が共に支え合う社会を構築しようとするものでございます。

「２－１ 代表指標の状況と分析」ですけれども、代表指標①の「介護施設等の介護職員数」については、記載のとおり、令和２年度の実績値ですけれども、未判定で、指標の判定は「n」となっております。ただ、これまで新規就労や職場定着に向けた各種事業に取り組んだ結果、職員数は順調に増加しており、目標値との差も縮小傾向にございます。令和２年も引き続き同様の実績が得られるものと考えております。

次のページを御覧ください。

「２－２ 成果指標・業績指標の状況と分析」につきましては、三つの指標を設定しておりますけれども、達成状況等については資料に記載のとおりでございます。

また、７ページから８ページ目の「２－３ 施策の取組状況とその成果」につきましては、七つの方向性ごとに取りまとめておりますが、こちらも資料に記載のとおり取組状況となっております。

続きまして、９ページ目を御覧ください。

「３ 総合評価結果と評価理由」ですが、代表指標①については未判明で、定量的評価は「N」判定となっております。繰り返しになりますけれども、中高生等を

対象とした介護施設等での職場体験の実施、介護職員の処遇改善等に積極的な事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減等のための介護ロボット、ＩＣＴ等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や、労働環境の改善による介護職員の職場定着に向け、様々な支援策を総合的に展開しております。令和２年度についても、これまでの増加傾向が維持されるものと見込まれますので、総合評価は「Ｂ」としているところであります。

次に、「４ 県民意識調査の結果」についてですが、５段階評価の満足度の平均点は２．８６となっておりまして、２年度より０．０６ポイント減少しております。回答では、「ふつう」が最も多く４５．０％となっています。「不十分」、「やや不十分」の理由としましては、記載にありますとおり、障害児への幼少期からの支援や、介護職員の待遇改善や育成に対する県の主体的な取組を求める意見などが寄せられております。

最後に、１０ページ目を御覧ください。

「５ 課題と今後の対応方針」についてですけれども、先ほど御紹介申し上げた県民課題の意見に関する二つの説明に関しまして御説明申し上げます。

（２）「介護・福祉の人材の育成・確保」につきましては、高齢化により、介護や福祉サービスのさらなる需要の増加が見込まれる中、人材の新たな参入や定着が進んでいないことから、事業者との連携の下、介護や福祉の職場のイメージアップを図りつつ、多様な人材の新規参入の促進、職務階層別の研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など、総合的な確保対策を推進してまいりたいと考えております。

また、（６）の「障害者への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり」についてですけれども、障害児が幼少期から支援を受けることができるよう、地域における養育支援体制の充実を図るとともに、リハビリ等を行う地域医療拠点施設の運営に対する支援も継続してまいりたいと考えております。

施策評価の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

□ 高橋長寿社会課長

健康福祉部の高橋でございます。

次に、資料の１２ページを御覧ください。

「介護人材確保対策事業」について御説明させていただきます。

はじめに、「1－1 事業の実施当初の背景」であります。本県は高齢化の進行により介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少が進み、介護分野では深刻な人材不足が懸念されていることから、新規就労と職場定着を支援しようとするものであります。

「1－2 外部環境の変化及び事業推進上の課題」ですが、生産年齢人口の減少傾向が今後も続くことから、多様な人材の参入促進とともに、職員の資質向上、職場環境の改善などを進める必要があります。

「2 住民ニーズの状況」であります。今年度スタートしました秋田県第8期介護保険事業支援計画では、団塊の世代が75歳以上となり、2025年には、県内で約2,300人の介護人材が不足すると推定しております。

「3 事業の目的」ですが、新規就労者の参入促進と離職率の低減を並行して進め、介護人材を安定的に確保することを目的としております。

「4 目的達成のための方法」につきましては、県内3か所に専門職員を配置し、介護施設や学校などを訪問するとともに、ハローワークでの相談受付やセミナーを通じて求職者の掘り起こしを行っているほか、県社会福祉協議会に設置されている秋田県福祉保健人材・研修センターと連携した求人・求職のマッチング等を進めております。このため、未経験者等の就労支援として、介護の魅力発信や職場体験を通じたイメージアップを図る取組を推進するとともに、秋田県介護サービス認証評価制度の普及により、職場環境の改善や介護ロボット、ICTの導入支援による負担軽減などの職場定着を進めております。

事業内訳については、「6 事業の全体計画及び財源」に記載の5事業のほか、中高年齢者や主婦層等を対象とした介護職入門研修や介護ロボット、ICT導入支援のほか、外国人介護人材の受入施設に対する研修会の開催や多言語翻訳機導入支援を行っております。事業内容は左の説明欄のとおりであり、元年度決算額と比較して、2年度決算額が大幅に減少した理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の中止及び回数を大幅に減らしたことによるものであります。令和3年度以降計画額の増額につきましては、第8期介護保険事業支援計画の期間中に、介護ロボット等導入推進支援事業を重点的に推進するため、当該補助金の総額を2年度と比べ約3倍にしたところによるものであります。

13ページをお開きください。

「7 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」ではありますが、指標の「本事業により介護分野へ就労した人数」としております。福祉保健人材・研修センターがマッチングを行っており、目標数値は同センターの過去の実績をベースとして、毎年5%程度上積みしたものであります。元年度の達成率は78.7%ですが、2年度は新型コロナの影響もあり、31.3%にとどまっております。

1次評価につきましては、「必要性の観点」ではいずれも「a」と判断したことから、「A」としております。

「有効性の観点」では、達成率が8割未満であり「c」評価ではありますが、オンライン研修の導入をはじめ、感染防止対策を講じた上で開催できるよう、改善に努めております。

「効率性の観点」につきましては、2、「コスト縮減のための取組状況」では、前々年度の決算を考慮した経費見直しを随時行っていることから、「B」とし、総合評価につきましても、「改善して継続」の「B」とし、介護人材の確保及び定着への取組を継続して進めていく必要があるとしております。

介護人材確保対策事業の説明は以上でございます。よろしく御審査くださいますよう、お願いいたします。

● 池村委員長

戦略5に関わる政策、施策、事業について御説明をいただきました。

それでは、これより調査審議に入ります。

最初に、事業評価について御意見等がございますでしょうか。

◎ 吉澤委員

質問ですけど、13ページ指標Iにおける令和2年度の達成率が31.3%とあります。この事業以外にもこの分野に就労した人はいると考えてよろしいでしょうか。これ以外にも、先ほど今後の見通しも立つというお話がありましたが、その根拠を教えていただければと思います。

□ 高橋長寿社会課長

資料 1 3 ページの指標 I の 2 年度の実績につきましては、先ほど説明でも触れました福祉保健人材・研修センターで対応した職員の中で就労に結びついた実績が 31. 3 %にとどまったということです。県内全体としてはこれ以外のハローワークを通じた就労者もおります。数字については、少し時間がかかるようですので、後ほど回答させていただきます。

● 池村委員長

それでは、少し後の課題といたしましょう。

今、たまたま指標 I について触れていただいていますので、そこを見ていただくと、私は隣の 1 年度、78. 7 %というところにも注目すべきだろうと思います。つまり、昨年度の評価結果が改善となっているということは、いずれかの評価項目に「c」があったわけで、恐らくは昨年度実績が 78 %であり、80 %には達していない、この有効性の点だったと思うんですよ。

今回、コロナの影響は大きいものであらうと思いますが、より本質的なところに問題があるということに十分に御配慮いただき、是非充実させていただきたい。つまり、コロナの影響はあるものの、そればかりではなく、むしろ別なところに理由があるという、その構えで事業、施策を推進していただかないといけないだろうというふうに考えられます。

□ 高橋長寿社会課長

委員長から御指摘のあったとおりだと思っております。

まずこの指標につきましては先ほど御説明申し上げたとおり、人材センターでのマッチングをベースとした数字でございますけれども、やはり介護人材が増えていない理由としてはコロナの影響だけではなく、介護人材の様々なアンケート調査をしている中で、賃金が安かったり、職場内での対人関係であったり、様々な要因が挙げられていることは承知しております。やはりそういった要因を踏まえながら、人材確保のための対策、施策を進めていく必要があると思っておりますので、御指摘の点を改めて十分に考慮しながら対応を進めてまいりたいと考えております。

● 池村委員長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

その一環として、12ページの事業内訳を拝見しますと、01の事業で積極的に取り組む事業所に対して、評価をして認証するという事業ということで2千万円程度かけておられるわけですが、この内容を教えてください。

□ 古井長寿社会課主幹

認証評価事業につきましては、基本的には、実際にそのような取組をなされているかという評価のために委託をされており、申請があったところに訪問した上で、実際に書類をいろいろ拝見し、チェックして承認するという作業がございます。

認定に至るまでの過程とし、手挙げ方式で「これから取り組んでいきます」という宣言をしていただきます。認証されるまでの猶予期間がございますが、別の機関に委託し、宣言をした事業所に対して、処遇改善の仕方や給料表の作り方などについて無料の講習会を開催するなど、様々なサポート体制を組んでおり、こういったことに費用がかかっております。

● 池村委員長

内容としては調査の委託、宣言後の研修等というところになるわけですが、もう少しインセンティブとして働くようなものありませんか。大学でも、GP（グッドプラクティス）だというふうに企画をして認定されたところには、資金援助を行うというのが結構あるわけですよね。そういうのと比べると、意義はあるとは思いますが、インセンティブとしてちょっと弱いような気がします。先ほど、より一層積極的に取り組んでいただかなければならないというふうに申し上げた一環として、その認証評価事業の中身というのはどうなっているかなというのを伺いました。インセンティブとしてはちょっと足りないような気がします、そこら辺はどうなのでしょうね。

□ 高橋長寿社会課長

認証評価については、現在、49事業者が認証を受けております。この事業については、まだ県民の皆様には十分周知がされていないという課題がございます。一方、認証を受けている事業者側からはメリット感が少ないという御指摘もあります。ま

ずは、この認証評価を受けている法人が優良法人であるということを、県民の皆様に理解していただくような普及啓発を更に進めていくというのが一つあります。

それから、法人側に対してのインセンティブですけれども、先ほど説明でも少し触れましたが、介護ロボット、ICTの導入支援につきましては、今年度は、前年度と比べて3倍ほどの予算としております。そうした中で、認証を受けている事業者については優先採択をすることにしており、特養、老健などの施設整備についても、施設整備の方針に明記したところであります。

● 池村委員長

なるほど。この12ページの5番の②の中に、労働環境改善のために後押しをしていくんだというふうなところは単独ではなくて、認証評価制度と結びついた措置だということなんですね。

これを読むと、そういう印象を受けませんでしたので、別々にとっておられる措置なのかなという印象を受けたものですからお聞きしました。それは十分なインセンティブにはなると思います。

□ 高橋長寿社会課長

先ほど、吉澤委員から御質問がありました、介護職員の数字でございます。令和2年度と比較した数字が今現在手元にございませんで、平成30年度と令和元年度の比較でございますけれども、平成30年度から令和元年度については、1,361人の介護職員の方が就労に就いたということで、平成30年と比較しまして1,361人増加しています。この数字は厚生労働省が統計である介護サービス施設・事業所調査に基づく数字であります。

◎ 福岡委員

12ページの「事業目的」の「介護分野への新規就労者の参入を促進するとともに、介護従事者の離職率の低減を図り」というところがありますが、せっかく志あって就労された方が、全く違う職種に転職することなく、仮に人間関係や労働体系などが合わなくても、別の施設で介護職をそのまま継続できるということも発信して見せていただくと、この事業の魅力はより一層上がると思いました。

□ 高橋長寿社会課長

介護職の離職につきましては、先ほど少し要因として触れましたけれども、やはり賃金や対人関係ということもございます。特に、介護職を目指して介護分野に就職した若い人たちにとりましては、やはり志を高くして入ってきていますので、実際に現場に入って介護現場を見て様々な経験をしながら、理想と違っていたなというふうなことで離れるという人も中にはいると伺っております。ただ、たまたま就職した施設がそういった環境であったけれども、同じ介護分野ということで継続して働いている方もたくさんいらっしゃいます。ただ、我々としては、他業種に移行することがないように、少しでもそういった労働環境などの整備や改善を進めていく一環として、この認証評価を進めておりますので、そういった取組も含めて今後進めていきたいと考えております。

● 池村委員長

そのほかございませんでしょうか。

13ページですけれども、ほかの件でも見られたのですが、「効率性の観点」は、具体的にどういう取組をしてコストの縮減に取り組んでおられるのかということをお書きいただきたいと思います。これだとあまりにも抽象的で具体像が見えてまいりませんので、御留意願いたいと思います。

□ 高橋長寿社会課長

承知いたしました。

● 池村委員長

それでは、施策評価に移りたいと思います。

委員の皆様方、いかがでしょうか。

◎ 相原委員

資料の7ページの(2)のポツの三つ目の文章の最後のところ、「合計で49事業者となった」とあります。この数字というのは全体のどのぐらいにあたるのでしょ

うか。

□ 高橋長寿社会課長

数字としましては、かなり少ない数になっております。介護分野の施設、事業所は3,000近く、法人数としては1,000法人ぐらいございます。まだ49事業所ということで、当初の目標として掲げた数字とは遠い現状となっております。

● 池村委員長

そのほかいかがでしょう。

いかがでしょうか。

7ページ(2)のところで、「新型コロナウイルス感染症の影響」の最後のポツにある「応援職員等の派遣」にある「応援職員」というのはどういう方ですか。

□ 高橋長寿社会課長

この応援職員につきましては、介護施設でクラスターが発生し、介護職員が不足してサービス提供ができなくなる恐れがある施設に対して、他の法人から介護職員を応援として派遣するという仕組みでございます。基本的には、同一法人で複数の施設を経営している法人であれば、発生した施設に他の施設から応援に駆けつける、同じ法人内で助け合うというのを原則としておりますが、法人によっては施設を1か所しか経営していないというところもありますので、そういった法人については、どうしてもできない場合、県で社会福祉協議会にこの事業を委託して、各施設から登録していただき、派遣のコーディネートを行っております。応援派遣できる介護職員、看護職員を確保するという仕組みになっております。

● 池村委員長

よく分かりました。

そのほかございませんでしょうか。

◎ 吉澤委員

同じ7ページ(3)のところで、「特別養護老人ホームの移転改築を整備」という

ところは、対象をどのように選んでいるか教えてください。

□ 高橋長寿社会課長

毎年、施設整備に関しましては、8月に市町村、社会福祉法人などに対して、来年度の県の施設整備の方針を通知いたします。その後、各法人から、移転改築をしたいなど手を挙げていただくということになります。それらについて、県で書類審査や、建物を設置している市町村の意見も踏まえながら、整備の妥当性について審査を行い適当と判断されれば、来年度予算に計上し整備を進めるという流れになっております。

◎ 吉澤委員

毎年一定の数を計画に基づいて整備していくようなイメージですか。

□ 高橋長寿社会課長

特に、この特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などについては、各市町村の介護保険事業計画に基づいて、介護保険事業の計画の3年間のうちに特養のベッド数を何床増やすかなどという市町村の計画がございます。それにきちっと位置づけられていることを原則にしております。

● 池村委員長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、政策評価についてはいかがでしょう。

◎ 相原委員

資料の2ページになりますけれども、施策5-1から5-5とあり、この五つを見た時、やっぱりメインは上から二つだなと個人的に思いました。それで、5-2は何と言っても自殺率ワースト返上が大命題だと思うんですけれども、十分ではないにしてもワーストの返上は実現しつつあると思います。一方、5-1は目玉商品であり、目標も日本一ということで大変記憶に残りますし、目標は高い方がいいということは間違いなくと思いますけれども、目標からははるかに遠いという現状だと

思います。ここにも書いてあるとおり、がんの死亡率が高く、検診率が低いなど、なかなか改善できない理由があります。やはり県民一人ひとりの意識を高めていくしかないと思いますが、意識改革、行動変容が一番難しいことは間違いないと思います。次の計画ではどういう目標になるか、もちろんまだこれからの話になると思いますがけれども、目標は個人的には高く掲げて地道に継続というのがいいのではないかなと思いました。

□ 武藤健康づくり推進課長

御指摘のとおり、様々な指標を掲げてはおりますけれども、一番大事なものは県民が健康づくりに意欲的に取り組むという意識の醸成だと思っております。民間、様々な医療団体、経済団体、市町村などからなる「健康づくり県民運動推進協議会」が推進母体となって県民運動として健康づくりを進めており、徐々に会員数が増え、立ち上げ当初から倍増しております。ただ、まだまだがん死亡率などの様々な指標で悪い状況が続いていますので、県民の健康意識が少しでも向上していくように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 福岡委員

2 ページ、5－3「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」というところで、今までの経年も含めて評価がずっと「B」で来ています。本日、コロナ禍に関して、いろんな政策、施策で非常に苦戦している内容や指標に手を加えずに厳しい評価をなさっているというのを拝見し、この施策においても、何かしらの特記事項が存在するかと思うのですが、いかがでしょうか。

□ 石井医務薬事課長

コロナの関係でいろいろ影響が出ている部分もございますが、この代表指標に設けております脳血管疾患の死亡率やがんの死亡率などについては、コロナの影響によって大きく評価に影響する部分といったところはないものと思っております。

□ 事務局

コロナも含めた感染症対策については、当然起こったときには必ず対応しなくて

はいけないという考えのもと、現行の３期プランでは感染症対策という位置づけはなく、関連した指標もないということになります。ただ、今回、コロナの影響が非常に大きいということを踏まえ、現在策定作業を進めております新プランにおいてどのように扱うかを議論していくことにしております。

◎ 福岡委員

秋田は感染者数が比較的少ないので、状況はひっ迫はしておらず、影響も少ないと想定していますが、気になり質問いたしました。

● 池村委員長

そのほか、もしおありでなければ、まとめとして、政策論はともかく、評価につきましては、政策、施策、事業、いずれの評価結果も妥当であるというのが、この委員会の考え方だということにさせていただきたいと思います。

以上で、戦略５については終了とさせていただきます。ありがとうございました。

今まで活発に御審議をいただきましたけれども、午後の部についても、予定しておりました９件全て、調査審議が終了ということになります。

そこで、続いて、議事の（３）、その他でございますけれども、これを機に、委員の皆様から何かございましたら御発言いただきたいと思います。ございますでしょうか。

ないようですので、事務局として、その他として何かございますでしょうか。

□ 事務局

次回の第２回政策評価委員会について御連絡をさせていただきたいと思います。

第２回目委員会は、８月２５日水曜日の９時３０分から、会場は本日と同じ正庁で行うことを予定しております。内容といたしましては、知事部局が実施機関である「基本政策」、それから、教育委員会、公安委員会・警察本部が実施機関である政策等について御審議をいただくということを予定しております。

委員の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

● 池村委員長

それでは、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

□ 事務局

本日は長時間にわたり御審議いただきまして、大変ありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、議事録を取りまとめの上、後日皆様に御報告をさせていただきますと思います。

7 閉会

□ 事務局

それでは、以上をもちまして、第1回秋田県政策評価委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。